

## 第439回南国市議会定例会会議録

第3日 令和7年3月5日 水曜日

### 出席議員

1番 斉藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 斉藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	20番 福田佐和子
21番 今西忠良	

＊

### 欠席議員

なし

＊

### 出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 北條邦寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 松木和哉
参事兼財政課長 渡部靖	企画課長 田所卓也
情報政策課長 徳平拓一郎	危機管理課長 野村学
税務課長 高野正和	市民課長 山田恭輔
子育て支援課長 長野洋高	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター所長兼 子ども家庭センター所長 藤宗歩	環境課長 横山聖二
農林水産課長 川村佳史	農地整備課長 高橋元和
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 橋詰徳幸
地籍調査課長 吉本晶先	都市整備課長 篠原正一

住宅課長	松岡千左	上下水道局長	濱田秀志
会計管理者兼 会計課長	竹村亜希子	福祉事務所長	天羽庸泰
教育長	竹内信人	参事兼教育次長兼 学校教育課長	溝渕浩芳
生涯学習課長	前田康喜	監査委員 事務局長	中村比早子
農業委員会 事務局長	弘田明平	消防長	小松和英

＊

#### 議会事務局職員出席者

事務局長	野口裕介	次長	門脇智哉
書記	三谷容子		

＊

#### 議事日程

令和7年3月5日 水曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

＊

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岩松永治） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

#### 一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。14番山中良成議員。

〔14番 山中良成議員発言席〕

○14番（山中良成） 議席14番、みらいの会の山中良成です。一般質問2日目となり、質問が重複するところがあるかと存じますが、よろしく願い申し上げます。

私の質問は、地域未来投資促進法、2番目に海洋堂SpaceFactory駐車場開放について、ものづくりサポートセンター補正予算について、そして3番目に南国市地域交流センターMIARE！について。以上となります。

それでは、地域未来投資促進法について質問をさせていただきます。

昨年の3月議会で、南国市の土地利用の一つの施策として経済産業省の地域未来投資促進法について御提案をさせていただき、6月でも質問させていただきました。その際に、県との協議を行うと答弁されましたが、その後、県との協議はどのようにになりましたか。また、協議されたのであれば、協議内容の答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 県とは、地域未来投資促進法に基づく高知県基本計画の担当課と、この基本計画を活用した企業誘致についてお話をさせていただいたものでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） それでは、重点促進地域をどのように設定していくのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 農業振興施策との整合や農地関係手続の配慮を受ける条件を満たすとともに、都市計画マスタープランとも整合し、かつ民間事業者が立地を希望する浸水しないエリアについて、まずは庁内関係部署で協議、調整を行うことになると考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 土地利用に関する諸計画は、都市計画マスタープランをはじめ、南国市の場合、農業振興地域との調整、特に圃場整備との調整が重要と思われませんが、それを踏まえて現時点ではどのエリアが現実的に可能性があるのか認識されているのかを答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 議員のおっしゃるとおり、圃場整備や農業振興地域における農用地区域との調整は重要なものでございます。これら農地関係手続の配慮を受ける条件を満たすとともに、農業振興施策や都市計画マスタープランとも整合するようなエリアとなりますので、現時点では可能性があるとの認識をしているエリアをお示しすることはできないところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 重点促進地域の可能性のある地域について、前回質問すると検討されるというふうに答弁をされました。検討された結果、どのようになったのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 重点促進区域の可能性のある区域について、庁内関係部署で集まり検討を行いました。農業振興施策との整合や農地関係手続の配慮を受ける条件を満たすとともに、都市計画マスタープランとも整合し、かつ民間事業者が立地を希望する浸水しないエリアとなるとなかなかなく、さらなる研究を要する状況となっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 地域未来投資促進法のメリットについて質問すると、有効な方法の一つであると考えているというふうに答弁をされており、私も同じ意見であり、ぜひとも進めていただきたいのに、ほとんど進んでいないのはなぜでしょうか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 南国市は、市街化区域と北の一部を除く大部分が農業振興地域となっているなど、農業振興施策との整合や農地関係手続の配慮を受ける条件を満たすとともに、都市計画マスタープランとも整合し、かつ民間事業者が立地を希望する浸水しないエリアとなると、なかなかないところがございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 圃場整備は南国市にとって非常に重要な施策です。一方で企業誘致による南国市の税収増も同等に重要であると認識しております。また、活用可能な土地は有限でございますので、その両輪がバランスよく実現するための土地利用が大切であり、それは市の施策として市民の理解を得ながら実施していくことが求められる時期に来たのではないのでしょうか。この点についてどう認識を持ち、今後どのようにして圃場整備と企業誘致を実現していくのか、市長に答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 議員がおっしゃっていただいておりますとおり、国営圃場整備事業は南国市にとって大変重要な施策でございますし、企業誘致もまた重要な施策でございます。優良農地を守り、農業の振興を図りながら企業誘致に活用できる土地を活用することで、南国市の産業振興を図っていきたいという考えは変わっておりません。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 県として南国市も企業誘致する際に重要な場所と認識されているというふうに思われますが、この点について北條副市長に答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 北條副市長。

○副市長（北條邦寿） 企業誘致は雇用の場の創出、高知県産業の競争力の強化に加えて人口の流出防止にも資するものですので、人口減少が進む高知県において重要な施策の一つだと認識しています。特に本市は、高知龍馬空港をはじめ、鉄道や電車、高速道路や高知東部自動車道のインターチェンジを有する交通の要衝の地であり、高知県における企業誘致を進める上で重要な位置にあるものと考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 全般的にマスタープランとの整合性、圃場整備、農振法を盾に確定できず、回答に至っていないということを認識します。

そもそも地域未来投資促進法は、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす地域経済牽引事業を促進することを目的とする法律で、市町村、都道府県が作成した基本計画に基づき、事業者が作成する地域経済牽引事業計画を都道府県知事が承認し、地域経済牽引事業の支援を行う地域経済牽引支援機関による連携支援計画を国が承認する仕組みです。これに基づき、農地法や建築基準法、融資制度など、様々な特例が適用されます。1種農地の転用特例も御存じのとおりです。

つまり重要なことは、南国市と県と事業者、この事業者の連携です。圃場整備の予定地を検討することは当然不可能でしょう。片や圃場整備に参加しないと意思決定している場所で、かつ売却を希望している場所、例えば農業に将来的な不安を抱えている、後継者がいないなどは、個人の財産権を考慮し、優先的に当てはまるのではないのでしょうか。

一方、マスタープランなど南国市の現行の土地利用計画などは、上記の趣旨から鑑みて横に置いておき、重点促進地域には独自に設定、もしくは事案発生都度検討していく性質ではないかというふうに考えます。つまりは新たな取組を始めるに当たり、活用する法の趣旨をしっかりと把握し、南国市にとって都合のよい施策の決定をすればよいのではないのでしょうか。市長に答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 地域未来投資促進法は、企業誘致を促進する上で有効な方法になる可能性を持つものということは思っております。今までそのように思ってきたところでございますが、やはり都市計画及び農地利用等に係る諸計画との整合というものは、この地域未来投資促進法においても求められておるところでございます。

議員のおっしゃる売却を希望する土地や、耕作放棄地のような土地が広範囲にまとまってあるということであれば、企業誘致に活用できる土地ということにはなるのではないかというよ

うにと思いますが、実際のところ広範囲になるということになりますと、前述いたしました諸計画との整合ということにつきまして、地権者等も多いということにもなっておりますので、難易度というものは高くなってくのではないかというようにも思っており、民間事業者がさらに立地を希望する浸水しないエリアとなると、先ほど商工観光課長が答弁したとおり、なかなか場所として多くあるわけではないというように思っております。

ただ、議員のおっしゃるとおり、企業誘致案件の内容によっては活用することも、これは一つの方法というように思っておりますので、それぞれの案件によってはその活用を考えてまいりたいというように思っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） この法律は1種農地の場所も2種農地に変えれると、本当にすごい有効的な法律だと私は思っております。これに対して、ほかの自治体はやっぱり事業所さんと県と一緒に勉強会も開いているというふうにお聞きしております。南国市は恐らく、これは私の勝手な想像ですけど、勉強会等もまだ開いてないと思っております。ぜひ勉強会等も、事業所と県と市と連携していただいて、一緒になって私はやっていただきたいと思っております。

市長の答弁では、本当に前向きにやっていただけるということはもう私も存じてますけども、やっぱりもう進めていかなければ、本当に今の南国市の財政を考えるとなかなか難しい。農業を守るためにも財源は絶対に必要です。だからこそ企業誘致をして、固定資産税等の大きな市税をいただくことによって、これを農業の皆様にしっかりと転換することができると私は思っております。それが農業を守る、私は唯一の施策だと思っております。そのためにも企業誘致、必ずしなければならぬ、それは市長も御存じのとおりだと思っております。

私の娘ももう高校、次3年生になって、もう次大学を目指して、高知に帰ってくるのかという話もやっぱりしたんですけど、恐らく帰ってこないだろうという話になってました。それで、どうしてって聞いたときに、いや、だって働きたいと思う企業がないって言われました。やっぱりそのためにも企業誘致って本当に重要だなと思いました。

これは浸水区域である高知市から非浸水区域である南国市に企業誘致することも、これも重要です。県外から企業誘致することも重要です。それによって、若者が帰ってこれる場所にも絶対してこなければならぬと思っております。ぜひ市長には、私はこの法律が唯一南国市で市街化調整区域、そして1種農地の多いこの南国市で唯一できる、私は企業誘致ができる方策だと思っております。市長に、この法律を使って企業誘致するという思いをぜひお聞かせ願え

ればと思います。答弁をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） この法律、地域未来投資促進法による企業誘致を進めれるという可能性が広がるということは、それは間違いないことだと思います。

ただ、先ほども申しましたとおり、今までの法律、計画等との整合は取らないといけないということは、これもまた事実でございまして、その中で農地転用等、1種農地を活用できる範囲が広がるということになるということであるというように思っております。

しかしながら、やはりそこにはその農業者、農業委員会等との調整は、それはまず必要になってくるわけです、前段に。それをまずクリアして、この法律の施策として、この法律による開発の手段というものを進めることができるということになるわけでございまして、前段に今までの農業関係の調整はしないといけないということになるということでもありますので、そちらをクリアできるところで進めていくということになっていきます。そういった場所では、これを活用して進めていけるのであれば進めていきたいというように思うところです。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひ地域の方らともっとその話合い、農業委員会との話合いももちろんありますけど、今もう本当にしていかなければ、やっぱりそういう転換期に来たかなと私は思ってますので、ぜひ進めていただきますようお願い申し上げます、この質問を終わらせていただきたいと思います。ぜひお願いいたします。

次に、海洋堂SpaceFactoryの駐車場開放の質問に移らせていただきます。

令和6年度12月議会でも質問させていただき、今年の4月から1年間、夜間等の利用に向けて指定管理者との協議を進めていると答弁がありましたが、現在の進捗状況について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 指定管理者と4月から1年間の試験運用に向けて、管理についての協議や掲示物等の準備を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 市長との話合いの際に、駐車場にゲートバーを設置する話も出ており、その際にかなり高額な金額が提示されておりましたが、山本議員より格安なゲートバーがあると御提案いただきました。その後、この件がどのような進捗状況になっているのか、答弁を求

めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 現時点ではゲートバーを設置しない方法で進めております。試験期間中の利用状況から管理上の対応が必要となった場合には、ゲートバーの設置等も含めて検討することになるかと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 私がこの駐車場開放の質問後、飲食店のみならず一般市民の皆様から開放を望んでいる声を多数聞き、夜の飲食店活用、そして活性化のためにも、できるだけ早急に推進していただきたいのですが、これからの方針やスケジュールについて答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 駐車場につきましては、ものづくりサポートセンター西側の広場を利用しやすくするため、試験的に4月から1年間、夜間等の利用に向けて指定管理者と協議を行い、準備を進めております。ただし、試験期間中であっても長時間の駐車などによって施設の管理上支障を来すようであれば、中断もあるものと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） これから「あんぱん」も放送開始され、県外客が南国市で夕食する際にも必要です。現在は違法駐車が横行してるようにも感じました。南国市の夜の経済を循環するためにも、そして近隣の皆様に御迷惑にならないように、4月開始からお願いし、この質問を終わらせていただきます。

次に、令和6年度3月補正予算に計上されておりますものづくりサポートセンター関連事業費について質問をさせていただきます。

この事業費につきましては336万7,000円が計上されており、その詳細は指定管理者経営継続補助金として、物価高騰に伴う電気料金上昇分174万7,275円、消費税及び地方消費税納付額90万5,131円、最低賃金等の引上げに伴う職員の賃金増額分71万6,000円となっております。指定管理者が予算要求してきたのだと思いますが、このような不測の事態をカバーするためにも、入場料を取るよう提案させていただきました。このコストも運営する経営能力だと思っております。

一般企業が足りない場合、銀行等に借入れする、または自己資金を出してでも払っているのが普通です。しんどい思いをしてでも、何とかしようとするのが経営者です。これをこのように不足がして出し、不足がして出し、このようにしては市民の皆様は理解することができ

るのでしょうか。それもこの財源は一般財源であり、多くの市民の皆様の税金であります。観光施設を守るとはいえ、度が過ぎるのではないのでしょうか。西島園芸団地のように、市が貸付けを行ったらよいのではないのでしょうか。市長及び副市長に答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 指定管理者経営継続補助金につきましては、ものづくりサポートセンターの指定管理を令和2年10月から開始するに当たり、指定管理に必要な経費を算定したときと比べ、エネルギーコストの大幅な上昇や最低賃金の大幅な引上げが行われていること、指定管理料として指定管理に必要な経費の算定額に消費税及び地方消費税を加えていなかったことから、指定管理における経営継続に必要な費用として、物価高騰に伴う電気料金の上昇分、最低賃金等の引上げに伴う職員の賃金増額分、指定管理業務に係る消費税及び地方消費税の納付額分を補助するものでございます。

なお、この補助金につきましては、昨年度も同様の内容で補正予算を上程し、議決を賜っておるものでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 北條副市長。

○副市長（北條邦寿） 市長が答弁したとおりでございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 昨年通ったので今年も通して当たり前だというふうに思ってますか、市長は。市長、御自身でも財政がもう今本当に厳しいというふうに発言されておりますし、財政課長も南国市の財政は厳しいというふうに発言されております。だからこそ、私も浪費にならないように今回質問をさせていただいております。

一体幾ら出せばよいのでしょうか、本当に市民の声を聞いていますか。以前の私の質問内容を見ていただいた市民の皆様から、指定管理料について多くの不満の声をいただきました。ここにいらっしゃる全員とは言いませんが、同僚議員も不満の声を聞きしているというふうに私は感じております。その証拠に、会派を超えておかしいと言われて同調されている議員もいらっしゃいます。それが現実です。それについて、市長、副市長はどのように考えますか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 指定管理者が本施設の目的に合うよう、施設を管理運営する上で必要な経費を指定管理料として算定したものでありますが、エネルギーコストや物価の高騰、最低賃金が大幅に引き上げられる状況において、施設を適切に管理運営するために必要な経費が大き

く変動するようなことになれば、必要経費を見直すということはあることであると思っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 北條副市長。

○副市長（北條邦寿） 市長がお答えしたとおりでございますので、本議会において御審議をいただければというふうに思っております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） それでは、消費税及び地方消費税は何の金額に係るものなのか、また現在の契約書で消費税を支払うようになってるのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 消費税及び地方消費税納付額につきましては、ものづくりサポートセンターの指定管理業務に係るものになります。

消費税及び地方消費税納付額への補助については、市と指定管理者との協定書に基づくものではなく、通常業務委託を行う際には必要な経費に消費税及び地方消費税を上乗せして支払うところを、ものづくりサポートセンターの指定管理に必要な経費の算定額に消費税及び地方消費税を上乗せしておらず、指定管理業務に必要な経費を不足させていることから、指定管理業務に係る消費税及び地方消費税の納付額分は補助することにしたものでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） それでは、加えていなかった理由及び次回からの対応方法について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 消費税及び地方消費税を上乗せしていなかったことにつきましては、確認不足であり、大変申し訳ございません。今後このようなことがないように、しっかり確認してまいります。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 消費税金額の確定は分かりましたが、そのほかの物価高騰に伴う電気料金上昇分についてはどのような算定方法を用いて計算されたのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 電気料金の上昇分の算定方法につきましては、指定管理業務部分における令和6年度中に支払った電気料金の総額から令和3年度中に支払った電気料金の総

額を差し引いた額としております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） このように物価高騰だけでなく、最低賃金の引上げもこれからまだまだ行われていくというふうに予想されております。現在の南国市の財政は相当厳しい状況になっていると財政課長からも説明があり、市長も先ほども言いましたように御存じのはずです。南国市として、これから指定管理者に対しこれからも出していくのか、またどのようにお考えなのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 令和7年度からの指定管理につきましては、近年の物価高騰や最低賃金の大幅な引上げなどの状況を加味して算定したものでございますので、基本的に指定管理者経営継続補助金の交付はないものと考えております。

しかしながら、想定を超える事態が起こった際には対応を検討することもあるかと思えます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） このように今後、支出が妥当かどうか、外部の第三者委員会等を立ち上げていただき、本当に正しいのかどうかを判断するのも一つの判断材料となりますが、いかがでしょうか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 指定管理者経営継続補助金につきましては、今議会に補正予算案として上程させていただいておりますので、御審議いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 今後の支出の答弁がありませんので、市長にお伺いさせていただきます。

これは、市長の判断ミスにもならないように外部の第三者委員会に判断を仰げば、きちんとしたエビデンスになるというふうに考えます。いかがでしょうか、市長に答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） この算定につきましては、しっかりとその算定根拠も示し、御提示させていただいておるところでございますので、本議会で御審議いただいて、議員の皆様の中でその内容について検討していただき、判断を仰ぎたいというように思っております。以上ござ

います。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 今ではなく、今後の支出についてというふうに述べさせていただいたんですけど、今後の支出に、もしまた海洋堂等に支出がこういうふうにある場合、第三者委員会が外部であればいいのではないのでしょうかという御提案ですけども、それについて答弁をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） この支出、今後こういった補助金の支出についてということでございますが、しっかりとその内容につきまして説明ができるような内容でありましたら、第三者委員会をお願いをするということまでは必要はないのではないかとこのように思っております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 実際、市民の皆様からはやっぱりなかなか理解を得てないのが状況だと私は思っております。最低でも私の周りでは、どうなってるのっていう話をやっぱりお聞きします。なので、そのように御提案をさせていただきました。

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら市民サービスの向上と経費削減を図ることを目的に創設されました。

総務省の資料を見ると、指定管理者の適正な管理の担保として、地方公共団体の指示に従わないときは、必要に応じ指定の取消しを行うことができるというふうにあります。ということは、南国市が主導権を握れるということになります。このような費用が発生することも考え、やはり入場料等も徴収することを視野に入れるべきだというふうに考えております。南国市として、どのように考えられているのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 入館料につきましては、令和7年度からの指定管理に当たり、建物内全体を有料とする方式や建物内の一部を有料とする方式について研究を行い、また指定管理者にも意見を聞くなど検討を行いました。現時点では入館料をいただかないこととしております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 現在ではいただかないが、今後検討するという解釈でよろしいでしょうか。

先ほども言いましたように、必要な追加があるかもしれませんが、費用をかけ過ぎると市民

の理解を得ることはできません。得る材料が必要です。ぜひ第三者委員会等も考えていただきますようお願いし、この質問を終わらせていただきます。

次に、南国市地域交流センターM I A R E ! の使用についての質問に移らせていただきます。

まず確認ですが、この南国市地域交流センターM I A R E ! がある場所は第1種中高層住居専用地域となっておりますが、間違いありませんか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 議員のおっしゃるとおり、用途地域は第1種中高層住居専用地域で間違いありません。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） となると、大篠公民館を併設することで文化ホール機能があるM I A R E ! が完成したということになります。なので、大篠公民館があったからこそ建設できたと言っても過言ではありません。その大篠公民館運営審議会の方からたくさんの要望や苦情を多く聞きましたので、今回一般質問させていただきました。

その中の多くが、地元がイベントをする際に早朝から準備したいのに準備できないようです。具体的に申しますと、審議委員がたくさん関わっているさくらまつりで、飲食の準備があるのに8時半からしか開けることができないとされたそうです。イベントの開会は10時となりますので、以前と使い勝手が悪いというふうに意見が出ました。例えば、鍵を公民館長に預け、セキュリティーを切る方法を公民館長に教えていただくわけにはいかないでしょうか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 現在のM I A R E ! の開館時間は9時からですが、職員は8時半から勤務し、安全に使用していただくために全館の見回りや開館の準備作業を行っております。去年のさくらまつりの際は、職員の勤務時間前に使用したいという申出がありましたが、協議の結果8時半までの時間に屋外での準備をし、屋内を使用するのは8時30分からで間に合うと返事をいただいた経緯がございます。大篠公民館部分と地域交流センター部分で機械警備が分かれておりませんので、鍵を公民館長が持ち、警備のセットも行っていただく運用はこれまでしてはおりませんが、今後運用の変更について館長と協議させていただくことは可能であると考えます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひ協議をお願いいたします。運営審議委員からの要望もいただいて

おります。今までは公民館長が開けており、何時でも使用可能でした。それが建て替えをする  
とできないというのは、問題があるというふうに考えます。地元が使用することに意味があり、  
公民館長に鍵を渡すことができないというのは、公民館長を信頼できないということでしょう  
か、それは失礼だと思います。早急に改善を求めます。市としての考えをお答えください。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） M I A R E ! は複合施設であり、構造上も公民館とその他の部  
分を区切っておりませんので、公民館部分にもフリースペースを御利用される不特定の方が出  
入りをされます。施設の管理上、安全に御使用いただくため、これまでの運用をさせていただ  
きました。先ほど申し上げましたとおり、運用の変更について館長の意向を確認して、協議を  
させていただきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 同じ内容について市長に答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど生涯学習課長が答弁しましたとおり、運用につきましては大篠公  
民館長と担当課で協議していただきたいというように思うところです。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） なぜこの問題を私に提議したのか、市長は考えられましたか。課長ほ  
かにも提案したにもかかわらず返答していない、または言いづらい状況にあるからだというふ  
うに考えませんか。市長の答弁がこのように簡素で寄り添っていないのが、私には残念でなり  
ません。できたら市長自身がそのようなお声も聞いていただくというふうになっていただけれ  
ば、私はうれしかったのですが、そのようになっていることが残念でなりません。

次に、大篠公民館運営審議会を公民館だけでなくホールで開催したことがありました。これ  
は課長も出席したので御存じだとは思いますが。この理由は、抽せんに落ちたというふうにお聞  
きしました。大篠公民館の今後のスケジュールや内容を決める大事な会議なのに、抽せんさせ  
るという市の方針が私は理解できません。先ほども述べましたように、このホールができた、  
M I A R E ! が完成したのは、大篠公民館があったこそであり、会議日程も大分前から決まっ  
ています。それを抽せんにするというのは、大篠公民館の公民活動に対し、軽薄に見ているよ  
うに感じました。この件について南国市の今後の対応について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 大篠公民館事業で使用される場合には抽せんを行っておらず、

優先的に御利用していただいております。

2階の大篠公民館部分の多目的室については、御利用の3か月前に仮予約を受付して、その月末に抽せん会を行っておりますが、御質問にある公民館運営審議会については抽せん会後に連絡があったため、代替案としてホールを御提案し、了承されたものであります。

抽せん会后、本申請をされた団体には許可書と納付書を発行しておりますが、その許可書には大篠公民館事業で使用することが決定した場合、許可を取り消すことがありますと条件も付しております。サークル団体が使用料を納付する前であれば、相談により変更していただくことは可能ですが、既に使用料を納付していただいている場合には難しくなることを御理解いただきたいと思っております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 先ほど抽せんはしてないというふうに言われましたけども、私は審議委員3名から抽せんされたというふうにお聞きしましたので、このように質問をさせていただきました。

前回の公民館の場合、公民館事業が優先されました。それができないので、使用しづらいことをおっしゃっているのだなというふうに私は感じました。最初に申しましたように、ここは大篠公民館があつての文化ホールです。また、地域にとって公民館事業は大切だというふうに認識しております。重要視するのは当たり前だというふうに思いますが、それも御理解いただいて運用をお願いいたします。

先日、さくらまつりの会があり、帰る際に、さくらまつりの会を予約したとき、そんなことは早く決めてくださいというふうに、職員の方なのか、そこにいた方に言われ、公民館長が怒り心頭となり、集合後に公民館長が相当なもう本当に怒ってました。南国市が軽薄に思っなくても、市民の皆様は市は軽薄だというふうに認識されているというふうに考えます。これは対応した者を指導すべきです。これについて答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 議員に御指摘をされ、勤務している職員に確認をしましたが、該当する職員は不明でありました。職員の対応につきましては、同様のことがないように教育、指導したいと思います。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 公民館長も本当にそういうふうに怒ってましたので、ぜひお願いいたします。やっぱり直接市に言いつらいので私に言ったのだというふうに思っていますので、ぜひ

お願いします。

次に、大篠社会福祉協議会により独居老人の皆様にお弁当を月に1回配っており、これも日をあらかじめ指定しているにもかかわらず、抽せんに落ちて日を変えたというふうに審議委員の方からお聞きしました。このようなことがあってはならないというふうに考えますが、南国市の答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 大篠地区社会福祉協議会が配布するお弁当を作るために調理室等を御利用いただいておりますが、抽せんは行っておりません。あらかじめ指定していただいている日程については、他の申込みがあってもお断りしております。

先日、大篠地区社会福祉協議会より御指定のなかった月の御予約が既に入っており、先に予約のあった申請者に交渉する旨提案しましたが、日は変更できるとのことで、その場で了解いただけることがございましたが、抽せんに落ちて日を変更したわけではございません。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 私は日を変えること自体が問題であり、またこれ審議委員だけじゃなくて、民生委員の方からも御意見をいただいています。これについて本当に改善していただきたいというふうに私は御要望いただきましたので、ぜひ今後そのようなことがないようにしていただきたいと思っております。

これは、独居老人の方も楽しみにしており、またお弁当を作っている協議会の皆様もわざわざ時間を取っていただいているにもかかわらず、このような事態になったことが皆様が怒っている原因だというふうに思っております。今後もこのようなことがないように対策していただきたいのですが、南国市としての対応の答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 大篠地区社会福祉協議会のお弁当づくりの予約につきましては、今後も優先的に受付をしたいと考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひお願いいたします。

次に、建築前の住民や大篠公民館の意見を聞くワークショップが開催されたのですが、全然設計に意見が反映されておらず、皆様は憤慨しておりました。

例えば、大篠公民館の靴箱ですが、通常は外にあるのですが、現在は靴箱は中にあり、靴を脱いで持ち込む公民館、そしてそのまま中まで入って靴を入れていくという公民館は聞いたこ

とがないというふうに変化を受けました。また、震災時やユニバーサルデザインを考え、スロープがないので2階に上がることもできないのではないだろうかというふうな御意見もいただきました。このように意見を述べたにもかかわらず取り入れられておらず、皆様は御立腹されておりました。聞いただけで市は何もしてくれないのが歯がゆいとも言われ、返す言葉が私にはございませんでした。

さらに、2階の公民館が大篠公民館と分かる看板もないので、それは本当に困るというふうにおっしゃっておりました。現在は大篠公民館というふうにした紙を張っているように思いますが、あのような簡素なこともちょっとどうなんだろうというふうに言われてました。このように不満が爆発しており、結局は行政と住民の間に溝が深まってしまいます、このままでは。この意見を取り入れなかったことについて答弁を求めます。また、そのときの議事録は残っているのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 平成31年4月6日、4月21日、令和元年5月12日にワークショップが開催され、議事録は残っております。様々な御意見があった中、3回目のワークショップではそれまでにいただいた御意見を反映した計画案を御説明させていただいております。できる限り設計に反映をさせていただきましたが、建築可能面積の制限もあり、全ての意見を100%反映できたわけではなく、残念ながら反映できなかった御意見もあったと認識しております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 100%するという事は本当に難しいと思いますけども、コミュニケーションが取れてないというのが一番の問題かなというふうに思っております。住民の皆様が活用しなければならないので、その意見を酌み取り、精いっぱいやっていくようにしなければ、このような事態になってしまうのではないのでしょうか。これで南国市がよいと思われていらっしゃると思いますか。このように御意見をいただいたのは、1人、2人ではありません。どのように溝を修復していくのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 市民の皆様のお考えを市の職員が感じ取るというか、そのような姿勢を持つことが大切であると思います。職員としての自覚と責務を再確認し、しっかりと市民の声を聞き、職務に専念することで、市民の行政に対する信頼関係を築き上げてまいりたいと思います。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 不満は一定出るとは思いますけども、今回本当に何人もお聞きしておりますので、何人もって10人以下かもしれませんが、審議委員の方や民生委員の方がそういうふうにおっしゃってるというのは問題かなというふうに思いますので、ぜひコミュニケーションをもっと取っていただきたいようにお願いいたします。

次に、調理室を使用するになっていたにもかかわらず、ほかの団体の貴重品置場になっていたのも、ほかの部屋に置いていただきたいと事務局にお願いをすると、鍵をかけられるのが調理室のみなので無理ですというふうにお断りされたそうです。たしかほかに鍵をかけられる部屋があったとは思いますが、そちらに移動させていただくか、または事務局で預かることが可能であったのではないだろうかというふうに想像できますが、南国市の対応は適切であったと思うのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） この件につきまして勤務する職員に確認をしましたが、そのような対応をした者はいませんでした。

さきにも答弁しましたが、市民の皆様の思いを市の職員が感じ取るように意識改革を行い、市民の行政に対する信頼関係を築き上げてまいりたいと思います。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） お聞きしましたけど、確認しましたけど、そのような対応した者はいなかったというふうにお答えされましたけど、これ女性3名から私聞いてますので、1人ならばまだしも勘違いがあるかもしれませんが、3名から聞いてますので、それはあったのではないかとこのように私は認識しております。柔軟にしていだけれたほうが私はありがたいので、そこは絶対できないのであれば仕方ないんですけども、これは柔軟にできることだろうなというふうに感じましたので、ぜひお願いいたします。

このように多くの意見や要望をいただきました。いただいた後に、大籾公民館をもう別に造ってほしいとも言われました。その中に大籾公民館審議会のメンバーも多数いらっしゃいます。南国市として、この御意見に対し、どのような方針なのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） このような極論を頂戴するに至った原因は、使用者の方々と運営側とで十分な意思疎通が図られていないことが原因の一つであると考えます。

今後につきましては、コミュニケーションをしっかりと取り、今ある環境の中で使用する側も運営側もお互いが気持ちよく利用できるように、市民サービスの向上に向けて取り組んでま

いりたいと考えておりますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 今後このMIARE！もしくは大篠公民館に対しては、結局どこがメインなのか、南国市は方向性をちょっと間違ったのかなというふうに感じました。南国市としても大篠公民館が重視だということは課長の答弁から分かりましたけども、ただそこで働いてる方がもしかしたらその方向性ではないのかもしれないので、そこは意思統一じゃないですけど、していただきたいと思っております。

何度も申しますが、この建物、このMIARE！は大篠公民館がなければ建設できなかったものです。困るのは南国市となってしまいます。大篠公民館がほかに建ててしまえば、南国市としては正直それは本当によくないことだと思っております。ぜひ公民館事業をメインに考えていただき、誰しもが使える、使いやすい建物にしていきたいのですが、市長に答弁をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 地域交流センターにつきましては、2階部分はまだ大篠公民館を建て替えたものであるということは以前から私は申し上げてきたところでございまして、MIARE！が建った後も、そのあたりはまだ大篠公民館だから優先的にというような、常日頃から言ってきたところでございます。その意識は持っておるというように思っておりますが、やはり空いてるときは活用したいというようなことももちろんあります。ですので、やはり公民館事業と地域交流センターMIARE！の事業との連携というのは、やっぱり図っていくべきであるというように思っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひ公民館事業等のスケジュール等もしっかりと把握した上で、もうどんどん先に予約を入れておくとか、前もって公民館長とか、先ほど言いました高齢者への配達のところも、やっぱりお弁当づくりのところも前もってこちらからお電話して、日は何日ですかとお聞きした上で、もう先に取っておいたほうがこのようなことがないというふうに思いますので、ぜひお願いいたします。

最後に、一番最初に地域未来投資促進法について質問をさせていただきました。その際に、ほかの自治体はやっぱり勉強会等も県、事業所、市を交えてやっております。ぜひとも南国市も率先的に、これが活用できるのかできないのかも含めて、やっぱり南国市にその要望も含めてやっていただきたいので、ぜひ市長、率先してやっていただきますようお願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（岩松永治） 9番丁野美香議員。

〔9番 丁野美香議員発言席〕

○9番（丁野美香） 議席9番、なんこく市政会の丁野美香です。

通告に従いまして、順に質問させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、災害時のトイレについてです。

災害時のトイレ対策は、被災者の健康や衛生環境を守る上で非常に重要な課題です。トイレが適切に確保されない場合、感染症のリスクが高くなったり、避難生活におけるストレスも増加します。そして、避難所などでのトイレの数が足りなくて、暑さや寒さや天候や季節も関係なく、外では長い行列ができることもあります。子供たちや高齢者、そして障害者の方にとっては、本当に大変なことだと思います。

災害が発生すると水道や下水道が使えなくなり、自宅で自主避難されている方も、家庭で使用する通常のトイレが機能しなくなることもあります。トイレパニックで災害関連死のリスクが高まるとまで言われています。それぐらい災害のトイレ対策ということは、食料や水と同じくらい重要となりますが、現在南国市で災害時に想定されている仮設トイレはどのような対策をされているのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 現在本市の災害時トイレ対策として、ポータブルトイレなどの便座と排せつ物を固化させる処理剤等の備蓄を進めております。併せてマンホールトイレにつきましても順次整備してしております。

具体的には、便座としてポータブルトイレを約700基、自動ラップ式のトイレを48基、備蓄をしております。また、ビニール袋やごみ袋がセットになった処理剤、いわゆる携帯トイレを13万5,750回分備蓄をしております。また、マンホールトイレを篠原の都市公園内に2基、地域交流センター内に5基整備しております。また、次年度大篠小学校に9基、十市小学校に6基整備する予定であります。また、新設図書館にも3基整備予定です。併せて次年度トイレカーを1台導入することを検討しております。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 携帯トイレの備蓄やマンホールトイレの整備とトイレカーなど対策をされているようですが、災害時、トイレ環境が悪いと避難生活が苦痛になり、体調を崩してしまう方も増えます。ストレス軽減のためにも、快適なトイレ環境の確保は不可欠です。

先ほど野村課長が言われました対策も大変必要なことですが、携帯トイレやマンホールトイレなど、仮設トイレを設置した場合のし尿処理に困ってしまいます。

そこで、そういった問題点などもクリアできる仮設トイレに対して、前にも質問させていただいた災害トイレ2Way s 大地くんという地下タンク式の仮設トイレがありますが、そのとてもすばらしい災害時の仮設トイレについて、危機管理課野村課長は視察にも行ってこられたとお聞きしました。そのときの感想をお聞かせください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 昨年の11月21日に高知県の主催で春野運動公園内に設置している埋設型の災害トイレの視察に参加しました。トイレ資機材を収納した貯留タンクを地下に埋め込み、発災時に資機材を取り出し、組立て、使用するものです。

視察の際は、見学だけでなく、私も実際にタンクから資機材を取り出し、設置する作業も行いました。タンク内から重量物を地上へ上げる際にも、手動のリフトで荷揚げできるなど、工夫がされておりました。設置されたトイレは、通常の公衆トイレや仮設トイレと同様の使用感で、災害時でも衛生的に使用できると感じました。整備するスペースの制約が少ないことも特徴であると感じております。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 災害トイレ2Way s 大地くんは、災害時の仮設トイレを設置するときの課題であるトイレ不足やし尿処理、悪臭の発生などの衛生問題、そして高齢者や障害者にはバリアフリー対応のトイレといったこともほとんどクリアしているのではないのでしょうか。何より仮設トイレの設置場所の確保などの問題も、地下に埋め込みで造っているので心配がありません。地震や洪水で下水道が壊れると汚水が流出し、周辺機器を汚染します。しかしながら、適切な災害トイレを備えることで、環境汚染を防ぐことができます。この災害トイレ2Way s 大地くんだと、シェルターが便槽となり、仮設トイレ100基分の大容量となり、500人が30日間使用可能となります。

そこで、昨年的一般質問のときにも、ぜひ南国市でも取り入れていただきたいというように質問をさせていただきましたが、そのことに対してその後の進展はありましたか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 先ほど答弁いたしました災害時の災害トイレ対策に加えて埋設型のトイレを整備することは、当面の間トイレの対応に係る人員が少なくて済むことや、大人

数が長期間衛生的に使用できるという利点がありますので、導入してまいりたいという思いは危機管理課長として非常に強く持っております。しかしながら、現在の厳しい財政状況の中で、この災害トイレ整備は費用面の負担も大きいことから、次年度への予算計上は見送ったところ  
です。

今回、国が能登半島地震を受けての課題解決のための施策を実施する目的で、新しい地方経済生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）制度を創設し、3月補正において予算措置がされたところです。こちらの交付金の活用も検討いたしました。この交付金はあくまで資機材整備が中心で、工事を伴う災害トイレは対象とはなりません。災害時のトイレの重要性とその解決策としての埋設型災害トイレの必要性は十分に認識しておりますので、ほかの財源がないか確認し、何とか整備につなげたいと考えております。

なお、先ほどの国の交付金につきましてトイレカーは対象となることから、トイレ対策の一環としてトイレカーをこの交付金を活用して導入するべく、3月補正へ計上しております。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 毎回厳しい財源状況をできない理由として言われますが、野村課長もおっしゃられておられたとおり、この災害トイレ2Way s大地くんは災害時の各種トイレ対策に加えて、埋設型のトイレを整備することで当面の間対応に係る人員が少なくて済むことや、地域のトイレ不足を解消し、そして何より一番の問題であるし尿処理も大容量の貯水槽で500人が30日間使用可能、そして自然排気型臭突管と太陽光パネルでトイレ内の臭いも軽減、一度設置するとメンテナンスも要らず、誰でも簡単に組み立てられる仮設トイレです。

先ほど次年度トイレカーを導入するとお聞きしましたが、1台というとなかなか台数も足りなかったりします。メンテナンスにも費用もかかります。この災害トイレ2Way s大地くんだと、最初に導入する費用として市としての負担も大きいかと思いますが、一度設置するとあとはメンテナンスもほとんど要りません。国交省の補助金などをうまく活用して、何年かの計画的な導入を考えていただきたいですが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 今後、災害トイレを整備するための財源として、国交省所管の社会資本整備総合交付金の活用も視野に入れて計画的な導入を検討してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） よろしく願いいたします。

次に、子育て支援課長野課長にお聞きしますが、以前にこの災害トイレ2Way s大地くんのことを質問させていただいたときに、今度新たに高台移転する十市保育園、稲生保育園の建設のときに、ぜひ設置してくださいということをお願いしていたのですが、御検討いただけましたでしょうか。そして、その後どうなっているのかをお聞きします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 丁野議員から御提案をいただいております災害用トイレは、災害時のトイレ対策について有効な方法の一つであると考えます。

ただ、保育施設につきましては、災害発生後、安全の確保をしながら、できるだけ早期に運営の再開をする必要があることから、整備を進めています十市、稲生保育園について、発災時の一時避難場所としての活用を検討することを考えております。

また、トイレ対策も含めて、発災時、それ以降の住民の生活への対応について考えるときには、避難所となっている十市小学校との兼ね合わせも含めて考える必要があります。十市、稲生保育園の移転園舎については、これから設計に取りかかる予定をしておりますので、その作業の中で先ほど御説明させていただいたこと、また資材等の高騰による事業に対する予算規模等のことも考慮しながら検討していかねばならないものと考えております。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 避難場所となっている十市小学校のマンホールトイレだけでは十分な対応はできないことだと予想されますので、保育園を災害発災後早期に運営再開をすることを優先することも大事ですが、避難が長期になることも想定して、とても深刻な問題になってくるトイレ対策も考えていただきたいので、よろしく願いいたします。

今回この質問をさせていただくことを踏まえて、先日私もこの災害トイレ2Way s大地くんを見学してきましたが、思っていたよりも貯留タンクも広くて、備蓄品を収納するスペースとしても十分活用できますし、設置されたトイレは通常の公衆トイレと同じような使用感があって、衛生的にもいい感じでした。やはり災害時のトイレ問題は本当に重要なことだということも実感できました。

今年1月には、医療介護従事者らを対象にした防災フォーラムが高知市で開催されたそうです。災害時のトイレ事情をテーマにした講演や、防災用品の展示などがあって、参加した方の備えの意識も高まったそうです。1995年の阪神・淡路大震災や2018年の西日本豪雨などの際に、トイレが排せつ物でいっぱいになったと言われていたのですが、2024年元旦の能登半島地震では仮設トイレの設置に2週間以上かかったところもあったそうです。そして、住民は穴を掘って、

用を足さざるを得なかったそうです。阪神・淡路大震災から状況はほとんど変わっていないということでした。トイレ問題は本当に深刻です。災害トイレは命を守る重要なインフラの一つです。ぜひ現在まだ御検討されていないのであれば、進めていっていただきたいです。

南海トラフ地震は必ず発生すると言われていています。そのときになっての対応では遅過ぎますので、早くから準備を進めることが大事です。そこで、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 阪神・淡路大震災をはじめ、大災害時のトイレ環境の悲惨な状況ということは、様々な教訓として残されておるところでございまして、その教訓を基にトイレ対策も進化しておるところでございまして。この埋設型災害トイレもその一つであるというように思います。トイレ問題は、災害関連死とも密接に関連しておるというように、議員のほうからもお話しいただいたとおりでございまして、助かった命をつなぐ対策としては非常に重要であるというように認識しております。

埋設型の災害トイレ整備につきましては、非常に大切なことであるという認識は持っておりますが、費用面の負担も大きいところがございますので、危機管理課長が答弁いたしましたとおり、社会資本整備総合交付金等も含めて有利な財源がないかなど確認し、今後対応してまいりたいというように思います。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ぜひお願いします。

現在この災害トイレ2Way s大地くんは、南国市では北部に2か所、NEXCO西日本と日本赤十字社高知県血液センターだけにしかありません。基本的に浸水区域への設置はできませんが、南部地域の孤立してしまうような場所への設置は命を守る上でも重要なことではないでしょうか。500人が30日間使用できるということは、一般的な仮設トイレ100基分、トイレカーだと30台分に相当します。そして、使用用途のない地下にトイレを収納できるため、新たに防災倉庫などの収納スペースを準備し、確保する必要もありません。そして、設置後は30年以上の耐久性があり、メンテナンスも必要ありません。

高知県では、現在22か所、30基が導入されていて、安芸市では9か所、17基あり、補助金などを活用して5か年計画で設置されたそうです。この先発生するであろう南海トラフ地震のことを考えると、この災害トイレが必要だと思えるのではないのでしょうか。どうか今後ぜひとも市長や関係課長には導入に向けて考えていただきたいので、引き続き御検討よろしくお願いたします。

それでは次に、聴覚障害者の防災についてです。

災害時に聴覚障害のある方をどうやって支援することができるのかということは、とても大事です。聴覚障害者の方たちは、災害時にサイレンの音が聞こえず逃げ遅れたり、避難所で孤立する可能性があり、目に見える形での情報発信を求めています。阪神・淡路大震災の避難所では、聴覚障害者の方が配給に気づかない例があり、その中には手話も分からない方などいて、意思疎通には個人差があったそうです。

そこで、避難所での情報発信には、字だけではなく、絵やイラストなどをつける工夫が大事だと言われているそうですが、そういったことの周知を行政のほうではされているのでしょうか、教えてください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 避難所での情報発信の方法として、避難所運営マニュアルでは掲示するポスターなどについてはできるだけイラストを用いるなどをしております。また、平時の啓発として、避難所運営ゲームなどを使用した防災学習などでは、避難所運営の際には分かりやすい情報掲示をすることが重要であることを伝えるなどしております。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 避難所での情報発信としてのイラストや絵などでの目に見える形でポスターの掲示もされているということですが、各種避難所でのマニュアルや避難所運営キットのようなものにも取り入れているのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） かねてから丁野議員より御提案いただいておりました避難所開設キットを今年度作成いたしました。この開設キットの中に、6月議会で松下議員より御紹介いただきましたコミュニケーション支援ボードを配置しております。このコミュニケーション支援ボードは、イラストなどを多用し、スムーズなコミュニケーションを図ることができるものであります。今後も分かりやすい情報発信ができるよう工夫を図ってまいります。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。

避難所開設キットを今年度作成されて、その中にコミュニケーション支援ボードを配置していただいているということで、大変心強いです。

では、聴覚障害者の方だけでなく、高齢者の方でも少し耳が聞こえづらくなっている方や外国人の方たちが避難所で情報を受け取る時の情報発信は、分かりやすいものになっているの

でしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 先ほど答弁の中で触れましたコミュニケーション支援ボードには、五十音のあいうえお表なども組み込まれており、高齢の方でも指さししてコミュニケーションが図れるものとなっております。

また、外国人の方につきましても、多言語指さしボードを配置し、最低限のコミュニケーションを図ることができる対策を行っております。

あわせて、8言語に対応している高知県防災アプリについて、3月号広報では多言語で紹介するなど、外国人の方の災害情報収集についての啓発も行っております。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 高齢者には指さしボード、外国人の方たちには8言語に対応する高知県防災アプリを紹介されるということで、少しは安心しましたが、状況によっては救助や支援をしている方がマスクを着用して対応しなくてはならないときなどは、ピクトグラムを提示することが役立つことだと思います。

前に消防長に質問をさせていただいたときに、消防車両に災害対応ピクトグラムを配置していただきたいとお願いしたのですが、そのときの答弁が導入するに当たって事例の研究をしていくということでした。その後、進展はありましたでしょうか。そして、まだ導入されていないようでしたら、ぜひお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 丁野議員からは、令和3年12月議会に御提案いただきました災害ピクトグラムにつきましては、先進地岡山市から情報を受けまして、現在「歩いてこちらへ」「タグをつける」「服を袋へ」「ポンチョを着る」などのピクトグラムを、多くの傷病者が発生する事故対応として、トリアージシートなどと併せて準備をしております。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。

災害対応ピクトグラムを用意して保管されているということは、大変心強いことです。多数傷病者が発生したときには、本当に必要だと思います。よろしく願いいたします。

では次に、一部の自治体や消防車両には視覚情報を活用したサイレン連動LED表示などの取組が進んでいます。消防車両に視覚障害者の方たちに伝わりやすい機能があるということは、とても安心できて、心強いのではないのでしょうか。南国市消防では取り組んでいるのでしょ

か、お答えください。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） サイレン連動LED表示につきましては、消防車両及び高規格救急自動車に装備をいたしております。

効果としましては、正面への強力な発光とワイドな視認性、また発光パターンを変えることで、より遠くからでも確認ができる仕様となっております。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） サイレンの音というのは、場所によっては聞こえにくかったりします。視覚障害者の方ではなおさらだと思いますので、発光パターンを変えて知らせることができると分かりやすくいいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、先日の新聞で聴覚障害者協会の方が言われていた記事に、手話を勉強中の人に防災士になるように勧めていて、少しでも理解者を増やすことで、避難所で不安になる方が減るよう活動したいというふうに掲載されていました。

本市でも中学生に防災士試験の補助が出ていますが、ぜひ手話を勉強されている方や聴覚障害者の方に対しての補助をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本市が実施しております中学生に対する防災士養成講座は、若い世代の防災士資格取得を通じて、地域の防災力向上を目指して実施しているものであり、継続的に実施する必要のあるものです。

手話通訳者や障害者の方の資格取得は確かに大切なことではありますが、中学生に対する養成講座を実施する中で、新たな対象者に対する補助を行うことは財政的に厳しい状況です。高知県でも県民に対する防災士資格取得講座を例年実施しておりますので、こちらを活用いただければと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 聴覚障害者が防災士を目指す上でのメリットに、聴覚障害者の防災支援が手話や筆談での防災啓発活動としてできるのと、避難所での情報格差を減らすための活動が可能であること、そして自身の防災力向上と周囲の理解促進に貢献できることがあります。聴覚障害者が防災士になることで、災害時の情報伝達や避難支援の改善に貢献できるため、とても意義のある資格取得となるのではないかと思いますので、どうでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 災害時だけでなく日常生活でも、その立場にならないと分からないこと、気がつかないことが多くあります。特に災害時にはそのことが顕著に現れる状況となります。議員の御意見のとおり、聴覚障害のある方など、様々な立場の方が防災士資格を取得することにより、災害時の多様な困難に立ち向かうことができると考えます。そのような意味で資格取得は大変意義のあるものであります。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 先日も地震が発生し、やはり南海トラフ地震に対しても危機感が増してきているかと思われませんが、災害時に活用できることの一つとして、聴覚障害者の方が防災士になることで、一人でも多くの方の助けになれるのではないのでしょうか。市として支援できることは、ぜひ今後必要なサポートや補助制度の充実に向けて後押しをお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、こども議会についてです。

未来を担う子供たちに行政や議会の仕組みを学んでもらい、市政や議会活動、まちづくりに関心を持ってもらうことを目的として、全国的にも開催されているところも多いこども議会について、昨年京都府久世郡久御山町に視察研修に行つて学んできました。

久御山町は、小学校が3校、中学校が1校、高等学校が1校という、南国市よりも人口も少ないところですが、こども議会を平成18年から5年に一度の周年行事として取り組んでいるそうです。最初は試行錯誤されて、5年前までは小学校、中学校だけで開催されていたのですが、昨年の8月に開催したときには町制施行70周年ということで、高校生も参加されたそうです。代表者10名で、高校生が議長を、中学生が副議長を務めたそうで、実際の様子をビデオで見せていただいたのですが、町長をはじめ執行部も全員参加で、こども議員の方たちの質問も本格的で、その内容も大人顔負けでした。質問は1人1問だけなのですが、とてもいい質問をしていました。

例えば、久御山町には電車の駅がなく、隣町の駅からバス利用しなくてはならないという不便さがあるので、新駅を造ることを要望や、町の夜間暗い場所の街灯設置や町民プールに屋根を設置してほしいなどでした。そして、それに対する執行部からの答弁も、物すごく丁寧に本当の議会のようなようでした。子供たちも各学校で質問を準備して、内容を勉強することに2か月ほどかけて事前学習で学んできていました。そして、それに対する執行部の皆さんの準備も本当はかなり大変なことだとは思いますが、ぜひ本市でも取り組んでいただきたいですが、いかがでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 令和6年9月議会で教育長が土居恒夫議員の御質問に答弁しましたように、令和7年度は以前から行っておりますドリームトークを4中学校合同で議場において実施するよう計画をしておるところでございます。現在4校の校長、担当者とも話を進めております。現在、生徒会の役員の改選時期や部活動の大会日程、生徒全体へどう浸透させていくかを考えながら、日程調整を進めているところでございます。日程が決定いたしましたら、議員の方々にも御連絡をさせていただく予定となっております。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 現在ドリームトークを議場で実施する方向で動いているということで、ありがとうございます。

高知県でも幾つかの市町村でこども議会に取り組んでいるところがあるのですが、その一つに安芸市では、昨年市制施行70周年記念に、市内に8校ある小学校の4年生から6年生の代表者16名が登壇して、開催したそうです。市政に対する理解を深めてもらおうと、安芸市と市教育委員会が開きました。

ほかにも仁淀川町では、町政を身近に感じてもらおうと15年ぶりの開催を昨年11月21日にされたそうです。池川中と仁淀中の生徒10人が議場に入り、日頃の生活や授業を通じて考えた質問を町長らにぶつけ、町の人口減少対策や観光政策などについて理解を深めたそうです。

そこで、市長にお答えいただきたいのですが、今年南国市では市長選や、そして参議院選挙もあります。市政や選挙に興味を持ってもらえるように、ドリームトークを議場でやっただけといううれしいお答えをいただきましたので、今後定期的に、そして特に安芸市のように南国市の市制70周年のときには、ぜひ本格的なこども議会開催を考えていただきたいのですが、いかがでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） こども議会の開催につきまして、学校教育課が答えたとおり、開催に向けて準備を進めておるところでございます。開催するという方向はそれはもう決定であるというようにも思っております。

ただ、その内容につきまして、どの程度熟度を上げていくかっていうのはちょっと時間をかける必要もあろうかと思えます。そこを安芸市のようにどこまで短い期間で熟度を上げていくかっていうのは、今後検討してまいりたいというように思えます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香）　まずは、このドリームトークを議場でのこども議会へとつなげていただき、選挙に興味を持ってもらえるようにいろんな工夫が大事だと思います。その一つに、こども議会に向けて開催するに当たっては、中学生だけでなく小学生も一緒にということも考えていただきたいのですが、昨年5月に総務常任委員会で福岡県那珂川市へ投票率向上の取組について視察に行ってきました。そのときは近年の選挙での投票率の低下を懸念して、小学校で模擬選挙を実施しているということを学んできました。やはり行政や議会もそうなのですが、まずは選挙権ができる前から、どのようにしてまちづくりがされているのかを小学校から学ぶことも大事なことではないでしょうか。そして、小学校、中学校と連携してこども議会に取り組んでいただきたいのですが、そのときに単発のイベントにせず、継続的に何年かに一度実施して、子供たちの意見が社会に反映されるような仕組みをつくるように考えてみてはいかがでしょうか。

そこで、まずは議場への傍聴に市内の小学生、中学生を呼んでいただきたいのですが、いかがですか、お答えください。

○議長（岩松永治）　教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳）　議会を傍聴できる日は平日でございますので、例えば、社会科の授業の一環として市役所へ足を運んでいただき、議会を傍聴するというのも考えられますが、議員の方々が質問される内容や執行部の答弁の内容が子供たちに理解できるかは事前に確認することができません。要望があれば議場で傍聴ができるよう調整をしたいと思っております。

また、南国市議会の様子は閉会后であってもユーチューブで確認することができますので、子供たちにも身近な質問、答弁を授業の中で使うことはできるのではないかと考えております。

○議長（岩松永治）　丁野美香議員。

○9番（丁野美香）　ユーチューブでの確認もいいかもしれませんが、議場での臨場感を感じるとは子供たちの感性も広がって、とてもいい体験となるのではないのでしょうか、よろしく願いいたします。

ほかにも提案として、定例議会の前にこども議会を開催して、そのときの議事内容など、結果を市議会の本会議で報告するなど、行政と関わる仕組みをつくるということは、政治や選挙への意識も高まり、子供たちも自分たちの声が届くという実感ができることは、成長して投票権ができてからも関心が高まり、投票率向上にもなるものではないかと思いますが、いかがでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 子供たちの発達段階にもよりますが、子供たちの願いは、まず身の回りの生活から始まります。学校では、よりよい学校づくり、学級づくりをするために、学級活動の時間に話し合い活動を行い、児童会、生徒会活動の中で話し合い活動を行いながら、人間関係形成、社会参画、自己実現という3つの視点を持って教育を進めているところです。

生徒会活動の中で出てきた声については、ドリームトークで直接市長に要望を伝えることができ、多くのことが実現しております。今回計画しております中学生が参加するこども議会において、議場で自分たちの声を届ける、自分たちの声が届く、大きな体験にしてもらいたいと考えております。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） こども議会は社会参画の意識を育てる重要な学習機会であるということで、教育上での価値が上がります。議会の仕組みを知って、自分たちの声が社会を動かすという経験をできます。そして、異なる立場や価値観を持つ人と議論をする経験もできます。地域や学校の問題点にも目を向ける機会にもなり、実際に提案する力も身につきます。総合的な学習の時間や探究活動とも組み合わせることもでき、大人と直接関わることで社会とつながる経験もできるということで、子供たちの成長につながるのではないかとと思いますが、教育長の御意見をお聞かせください。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） こども議会の件についてでございますが、昨年市長とのドリームトークの中で子供たちからの意見で、4校合同の生徒会の何か事業をやることはできないかという意見がございました。そういう意見もありましたので、ドリームトークをこども議会に移行する形で現在計画をしております。

子供が要望したことを実現するという意味において、こども議会は非常に意義があるのではないかというふうにも思っております。現在各校長にも伝えて計画を立てておりますが、日程調整に非常に難航しているところでございます。といいますのも、この事業というのは生徒会が中心になって行われるものですので、例えば夏休みは部活動の大会、四国大会、全国大会を含めまして、そういった大会がありますし、岩沼市との交流事業もあります。また、2学期中盤は生徒会執行部の改選、学校行事、これは修学旅行とか、体育大会とか、そういう中で生徒会が準備に時間をかける必要があることが非常に多くて、そういう面で日程調整に時間をちょ

っとかかっております。現在そういった中で、担当の指導主事が調整をしている段階でございます。

こども議会というのは、主権者教育の一環として社会や政治の接点ともなる、またとない機会と考えておりますので、議場の雰囲気とかも味わっていただきたいと思っております。これを一部の代表になった子供さんだけの財産とせずに、学校全体が恩恵を受けるような、先ほど次長の話にもありましたユーチューブを活用するなど、そういったことに準備をしてもいいかというふうに思っております。実際に実施する場合には議員の皆様の御協力も必要になってこようかと思っておりますので、その際にはまたよろしくお願ひしたいと思っております。

**○議長（岩松永治）** 丁野美香議員。

**○9番（丁野美香）** ありがとうございます。日程調整も大変だと思いますけれども、来年度のこども議会に向けて、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、こども議会で子供たちから議会や選挙に興味を持っていただくことも大事ですが、投票率向上に向けては南国市の期日前投票所が市役所の1か所だけというのはいかがなものでしょうか。たくさんの方が思っていることで、今までも何人もの方が質問もされてきたことですが、せめてサニーアクシスなど、買物ついでに投票できる場所を構えていただきたいです。

投票日当日は、仕事や予定がある人も前もって仕事帰りに行きやすくすることも大事だと思いますし、子供たちと一緒に買物途中で投票ができるということも、大人が気軽に投票しているところを見せることも教育の一環となるのではないのでしょうか。ぜひ御検討いただきたいですが、どうでしょうか、お答えください。

**○議長（岩松永治）** 選挙管理委員会事務局長。

**○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉）** 期日前投票所につきましては、全体の投票率が低下傾向にある中、期日前投票者数の割合は高まってきておりまして、これまでも市役所以外の新たな開設について検討を続けてまいりました。

昨年11月には、量販店で期日前投票所を開設をしております、いの町に出向きまして、ネットワーク構築や費用面、また人員体制等について研修を行ったところでございます。しかしながら、現時点では依然として投票管理者や立会人などの人員確保、また事務局の体制が課題となっております、本年7月に予定しております選挙では量販店等での開設は難しいという状況にあります。

ただし、若年層の投票率を上げる取組といたしまして、高知高専におきまして選挙期間中の1日のみとはなりますけれども、学校内に期日前投票所を開設することにつきまして学校側と

協議を進めております。これが開設となりましたら、システム構築や人員配置のノウハウが一部蓄積もできますので、これからまた投票のしやすい環境づくりについてつなげていきたいというふうに考えております。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 市役所以外への開設に向けて検討を続けていただき、高知高専へ選挙期間中にまずは1日だけでも開設してもらえるとすることは素晴らしいことだと思います。若年層、そして高校生から選挙権のある人もいますので、若い世代の方が選挙に興味を持ってもらうきっかけとなり、行政に対しても意識を持って大人になる教育の場としてもいいことだと思いますので、今後も展開を広げて期日前投票所を増やしていただけますよう、どうかよろしくお願いいたします。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。丁寧な御答弁ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 1番齊藤正和議員。

〔1番 齊藤正和議員発言席〕

○1番（齊藤正和） 議席番号1番齊藤正和です。

通告に従い、質問をさせていただきます。

いよいよ畑のほうトラクターが入って、田んぼの準備が始まって、南国市にもいよいよ春が近づいているなというのを一步一步感じる季節になってきました。

先日は、公立の高校のほうで卒業式が行われて、来週には中学校の卒業式、そしてその次には小学生の卒業式ということで、子供たちの成長を大変感じやすい季節でもあるなというふうに思います。

そこで、子育て支援に向けての質問をさせていただきたいと思います。

物価高騰に収入が追いつかない中、大変歓迎をされた通学定期の応援キャンペーンについてですが、このキャンペーンの目的について教えていただきたいです。よろしく願いいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 通学定期券の購入費用を半額補助することで物価高騰による子育て世帯の負担軽減と、交通事業者を支援することにより地域公共交通の確保維持及び利用促進を図ることを目的としております。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

このキャンペーン、本当に利用者側の人にしてみてもありがたいという声を多くいただいております。キャンペーンの利用の対象となった学生の範囲、そして利用者数や利用状況についても教えていただきたいです。よろしくお願いします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） まず、対象者につきましては、とさでん交通株式会社、四国旅客鉄道株式会社、土佐くろしお鉄道株式会社が指定する小中学校、高等学校、大学等に通う市内に在住する学生といたしました。

次に、利用状況ですが、とさでん交通につきましては路線バスと路面電車の合計で、対前年度比販売定期券枚数はプラス72枚、114%、販売金額はプラス約850万円で178%と当初の予想を大きく上回る結果となっております。

JR四国につきましては、通常の磁気定期券でなくスマートフォンで利用するしこくスマートえきちゃんのみ通学定期券を対象としており、事業者のシステムの都合により通学定期についての南国市のみの比較はできないということですが、四国管内でのしこくスマートえきちゃんの利用者数は現在高知県がトップで、南国市は2倍以上の利用者数の伸びがあったとお聞きしております。

土佐くろしお鉄道につきましては、ごめん・なはり線を利用して本市から通学する学生が少なく、販売枚数と販売金額は対前年度比で減少してはおりますが、利用者からは好評であったと事業者からお聞きをしております。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

JRにしても、とさでん、そしてくろしお鉄道にしても、利用者さんからは好評をいただいているということで、特に販売金額が178%というのは本当に支援として役立っているのではないかと思います。このキャンペーンによる効果について、評価というのはどういうふうに行われていますか。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 事業者からの実績報告と本市が事業者から直接利用状況を伺ってございまして、事業者の実績値に差はありますが、新規利用者の獲得に大きく寄与するとともに、子育て世帯の経済的負担軽減という当支援の目的は果たせたと評価しております。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

事業者さんからの声をしっかり聞いていただいているということなのですが、使う側の市民の方からのフィードバックについては集めているのでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 本市では直接アンケート調査を実施しておりませんが、先ほど答弁いたしました各事業者へのヒアリング結果からも分かるように、今回の支援策は子育て世帯の負担軽減とともに、公共交通利用促進に大きく寄与したと考えております。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

確かに事業者さんの反応を見ても、数字を見ても、利用者としての市民の方っていうのは満足されているのではないかなということを思いますが、せっかくですので市民の声っていうのは大切にしていきたいなと考えております。私も複数の方から声をいただいておりますが、1つ、1人の方、高校生でJRを使われていた家庭のほうから声をいただいておりますので、ちょっと紹介をさせていただきます。

これは高校生、JR後免駅から高知駅を利用されている御家庭からのお話です。コロナ禍も過ぎて子供が高校生になり、部活で遠征に行く機会も増えました。物価高騰の中で出費がかさみ、通学定期券半額支援は本当に助かっています。これ今年もありますかっていう声を先日いただきましたので、そこでこの半額キャンペーンについてですが、令和6年度限りでしょうか、今後の継続については考えがありますか。また、ほかの支援策との連携についてはどうお考えでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 沿線市町である高知市、土佐市、いの町も同様ですが、当キャンペーンについては本市は本年度限りとしております。今後も引き続き事業者、他の自治体と連携しながら、子育て世帯の負担軽減と公共交通利用促進の効果的な支援策につきましては考えてまいりたいと思っております。

また、ほかの支援策との連携につきましても、関係部署や他の自治体とも情報共有して検討したいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

やはり単年度ということで、財源にも大変限りがあるということですが、路面電車で後免町駅から高知駅、もしくははりまや橋のほうまで行くと、学生の通学定期で、これホームページ

の数字になりますが、1万1,400円が月額1か月の定期代と、そしてJR後免駅から高知駅、高校生の1か月の定期券が7,310円ということになっておりますので、この運賃、乗車賃金に対しても数年前から値上げになっているということですので、家計に与えている影響というのは大変大きなものになっておりますので、今後の支援に期待していきたいと思っております。また、よろしくお願ひいたします。

そして次ですが、ゼロ歳児から2歳児の保育料金についてということですが。

保育料無償化っていう話はよく聞いてますが、これ保育料無償化といひましても3歳児から無償化となっていて、実際にゼロ歳児から2歳児っていうのは今も利用料がかかっているというのが実情です。その中で少子化問題がメディアでも大きく取り上げられております。

先日、高知新聞さんのほうで2024年に生まれた子供の数は全国で72万988人、統計を取り始めた1899年以降で最少、23年より3万7,643人減り、9年連続で最少を更新した。全国都道府県で減少、そして高知県は3,233人で全国最少とありました。これは県民としても、南国市民としても、大問題ではないかということをおもっております。

未婚、晩婚傾向も原因だとは思いますが、物価高騰も影響していると思ひます。現に私の友人でも独身の方が複数いらっしゃいます。何で結婚せんがっていう話にはなるのですが、数名の友人は結婚したらお金ないなるやん、遊べんなるやんっていう言葉をよく言ひます。確かに結婚して子育てをしていくとお金が必要になってくるっていうことも事実だと思ひます。

高知県はそんな中で都市部に比べても収入も低いです。厚生労働省の令和4年賃金構造基本統計調査都道府県別賃金を見てみても、平均賃金が東京都より高知県は102万5,000円低くなっていました。大きいですよ、102万5,000円、大きいです。子育てが始まると自分たちの生活に加えて、ここから子供のおむつ代やミルク代、様々なものにお金がかかってきます。

そこで質問です。

現在ゼロ歳児から2歳児の保育料の設定状況について、保育料の金額や所得に応じた減免措置の有無について教えてください。お願ひします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 保育料は世帯の所得状況に応じ、段階的に基準を設けています。国の基準においては8階層に分け、生活保護世帯が0円、住民税非課税世帯が9,000円、以降所得状況に応じ負担額を定めています。

本市においては14階層に分け、生活保護世帯及び住民税非課税世帯を0円とし、以降国の基準より、より細かく世帯の所得状況に対応できるように定めています。

また、独り親世帯、世帯に障害のある方がいる場合は、階層によってはさらに負担を軽減できるように設定しています。

市が独自で行っている保育料に対する支援としましては、県の補助制度を活用することにより18歳未満のお子様の3人目は保護者負担額を0円としています。これは国の第3子への減免制度より幅広い御家庭が支援の対象となっています。また、市単独の支援制度として、認可保育施設等に同時入所の第2子を実費化していますが、これも国の制度より幅広い世帯に対し、負担軽減を図れる内容となっております。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

国の基準よりも細かく分けて対応している、それぞれの家庭の実情に合わせた保育料の設定をきめ細かく行っているということは、いいことだと思います。そして、第3子の保育料や同時入所の第2子についても無料、子育て世代の負担が少しでも軽減できるようにというふうなことだと思いますが、今後もより多くの家庭が安心して子育てできるよう、引き続き手厚い支援の継続を期待していきたいと思います。

現在、ゼロ歳児から2歳児が保育を利用されている家庭の平均利用料を教えてください。お願いします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 令和6年4月現在の状況でお答えをさせていただきます。

ゼロ歳から2歳児の就園児数は620人、うち保育料が生じている方が293人、保育料は本市の制度上は1世帯の中で1人となるため、世帯数として293世帯ということになります。この各世帯の保育料の平均負担月額が3万6,022円となっております。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

高知県は都市部に比べて、先ほど話したとおり、収入が大変低い傾向となっている中でこの3万6,022円、これ月額ですよ。月額でかかっているということは、大変負担が大きいのではないかなと思います。結婚して家を借りて子供が生まれ、さあこれから明るい未来が始まると思った矢先に、月額のこの負担3万6,022円というのがずんとのしかかってきます。これ実際私も経験した記憶がございます。子育てをされた方は誰しもが通ってきた道であろうかと思いますが、私実際これ経験したときにどうしたかといいますと、借りていた家を引っ越ししました。とてもじゃないけど収入では家賃を払って、そこから光熱水費、生活費もろもろ払って

保育料を払うっていうのは、現実的にこれは不可能だなと思いました。削れるところは精いっぱい削ったつもりですけど、それでも追いつかないっていう実情があつて、当時借りていた家賃が駐車場込みで大体6万円ぐらいだったと思いますが、少しでも下げたいと思ひまして、実際これ4万円ぐらいのところへ引越しました。そうやって2万円を切り詰めたっていう記憶があります。今の子育て世代もこの月額3万6,022円がかかった場合には、同じことをするのはないかなと思いますので、この負担というのは後世に残していくべきではないっていうことを私は考えております。

そこで、もう一つ質問をしていきたいと思ひます。

この都市部に比べて地方の平均収入が低い現状がありますが、それに対して保育料の負担感というものをどういふふうにお考えでしょうか、お願いします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 先ほど答弁させていただきましたとおり、所得区分による保育料の階層を国が8階層なのに対し、市は14階層に細分化し、より世帯の所得状況に応じた保育料の算定ができるようにしております。

また、令和6年度の保育料は、最高階層で国の基準が10万4,000円に対し、市のほうが5万3,000円となっており、同様に各階層で国基準より低い金額とし、負担を少しでも軽減できる設定としております。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

実際、負担を考えて設定をしてくれているということですが、先ほどから申しますとおり、月額平均3万6,022円、これが利用料として発生しているというのは、これ出生率の低下の話を最初にさせていただきましたけど、これも子供を産み育てるということに対しては、第1子から後の第2子、第3子に対してネガティブな気持ちを持つ要因、そして足かせの一因となっているのではないかと思ひます。

住民基本台帳によると南国市の出生率、出生数、2013年には394人、それが2023年282人、この10年で112人減となっております。これは将来に対して大きな課題になってくるのではないかと思ひますが、この出生率の低下が深刻な問題となっておりますが、市としてはどのような対策を講じているのでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 本市には、高校や大学などの高等教育機関が立地し、県内で

は比較的若者が多い地域でありますので、まずは若者の流出を防ぐ取組を行った上で、その他の少子化対策の取組を進めたいと考えております。

これまでも本市への若年層の定着を図るために奨学金返還支援を実施しておりますが、令和7年度からは高知県人口減少対策総合交付金を活用し、高校や大学等の新規卒業生が就職を機に市内に居住する際の民間賃貸住宅の家賃補助を実施する予定です。あわせまして、令和7年度より同交付金を活用し、不妊治療費の助成限度額を引き上げる予定です。不妊治療を希望する方の経済的負担軽減を図り、不妊に悩まれている方の受診を後押しすることで出生率向上につながればと考えております。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

今住んでいる子供たちを支援していく、サポートするという取組もされている、そして新たにこの南国市に帰ってきやすいような取組がこの年度からどんどんどんどん始まっているというのが実情で、この取組にも期待をしていきたいと思っております。そして、不妊に悩まれる方をサポートする体制も少しずつ整ってきていると思っております。本当に不妊に悩まれる方、たくさんいらっしゃると思いますので、サポートをしていただきたいと、後押しをどんどんどんどんして下さるようお願いしたいと思っております。

そこで、先ほどから話しておりますが、この月額かかっている3万6,022円、このことについてですが、ゼロ歳児から2歳児の保育料について無償を目指すべきではないかと思っておりますが、市としての考えをお聞かせください。お願いします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） さらなる子育て支援の充実ということを考えたときに、現在保育料が生じているゼロ歳から2歳までの保育料の無償化は有効な方法になるかと思っておりますが、令和6年度の見込みとして、保育所、園の保護者から市が保育料として徴収する額が約9,000万円、認定こども園や小規模保育事業所等施設が保育料を徴収する施設における保育料基準額が合計で約4,300万円となっており、施設において保育料収入がなくなった部分については市から運営費として支出が必要となることから、市単独の事業としての実施を考えたときには、年により増減は生じますが、毎年1億4,000万円前後の財源の確保が必要になることが大きな課題となります。

また、保育料の無償化につきましては、本来的には国の施策として実施していただくことが必要であろうと考えております。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

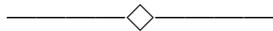
確かに国が目指してくれたらありがたいというふうに思います。そして、この地方の保育環境や保育料の問題は、地域の未来を左右する重要な課題だと思います。特に収入格差が広がる中で子育て世代への支援が不十分だと感じる方が多いのではないのでしょうか。しかし、地方自治体が独自で取組を行うことで、少しずつ改善の兆しも見えているように思います。

先ほどの答弁でいただきましたが、財源として、無償化を目指すのであれば年間1億4,000万円が必要ということですが、この1億4,000万円、実際これ物価高騰の中で300家庭足らずの世帯数で1年間に拠出しているお金だという認識をお持ちいただきたいと思います。何とかその負担を少しでも軽減していただけるように御検討をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（岩松永治） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時58分 休憩



午後1時 再開

○議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。1番齊藤正和議員。

〔1番 齊藤正和議員発言席〕

○1番（齊藤正和） それでは、ふるさと納税の現状について質問をさせていただきたいと思っております。

南国市におけるふるさと納税の寄附額についてですが、近年はどのように推移しているのでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 本市におけるふるさと納税の寄附額につきましては、令和3年度に約4億5,390万円と過去最高の寄附受入額となりましたが、令和4年度、約3億8,760万円、令和5年度、約3億950万円と減少しており、本年度につきましても現時点で約2億6,100万円と3億円を切ってるような状況になっております。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

令和3年度が4億5,000万円ということで、今年が現時点で2億6,000万円、大方2億円近い減収となっているのではないかと思います。この2億6,000万円を現状でもいただいているということですが、この寄附をいただいている方の属性、年齢や居住地などについて分かるようでしたら教えてください。お願いします。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 寄附者の属性でございます。

残念ながら年齢別のデータというものがございませんので、居住地につきまして、まずお答えいたします。居住地におきましては、東京都が最も多く、次いで神奈川県、大阪府と都市部からの寄附が多くなっております。また、寄附額につきましては、1万円以上2万円未満の価格帯の件数が最も多くなっており、全体の46.6%、約過半数を占めております。次いで、1万円未満が31.1%と低価格帯になりますけれども、そういった件数が多数になっております。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

比較的やっぱり都市部のほうからの寄附をいただいているということで、寄附額についても2万円未満で8割ぐらいを占めているということですが、これまでいただいたふるさと納税で集まった資金を使って、どのような事業や施策を行ってきたでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 南国市のふるさと寄附につきましては、ふるさと寄附条例第2条で寄附金を充当する7事業を定めております。令和5年度の寄附金は、一旦この基金に積みまして、翌年度に基金から繰入れ活用することとなっております。この7事業というのが、子育てとか、防災とか、もろもろの大きな事業となっておりますので、実際には予算上、本年度におきましては子育て、教育に関する事業といたしまして、民営保育所等費に約1億9,500万円、また地域活性化に関する事業といたしまして、コミュニティバス等運行事業費に約1,340万円、健康福祉に関する事業といたしましては、乳幼児等医療費助成事業費に約4,390万円、地域活性化に関する事業といたしまして、ものづくりサポートセンター関連事業費に約2,230万円等を充当しております。

なお、これらの細かな事業について、寄附の中でそういった目途を定めるものではございませんので。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

この様々な事業に使われているということが分かってよかったと思いますが、実際ふるさと納税がどういうふうに使われているかということを市民目線で見たとときに、どのような形で市民に説明をされているか、具体的な成果、進捗状況について、どう市民に説明しているかということをお教えいただきたいです。お願いします。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） こちらにつきまして、どういった形で周知しているかということですが、各分野の充当額につきましては、事務事業実績評価報告書、財政課のほうで作っておるそちらのほうには記載しておりますが、目に触れることがなかなかないと思います。そういったことで、ホームページには一応掲載しておりますが、なかなか目に止まってないのかもしれない。そういった形で、もう少しアピールしていくことも考えていかなければならないというふうには考えております。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

一応ふるさと納税の各サイトのほうから入っていくと、南国市にリンクが飛んで、どういう形でしているかということを確認することができるようになってますが、ほかの市町村とかのホームページに入ると、画像とか動画とかっていうのがたくさんありまして、こういう形で使われてます、寄附はこういう形で選択してくださいねっていう形になってるんですけど、南国市はちょっとまだそこまでは至ってなかったのかなっていうことを思ってましたが、改善してくれるような答弁をいただいておりますので、よかったと思います。また、これからも工夫をしていただけると助かります。お願いいたします。

それこそ今朝です。今朝、何げにちょっとテレビをつけてましたけど、するとふるさと納税で昨年度、令和5年と令和4年が続けて2年連続で1位となっている、寄附金額1位となっている都城市の特集が、朝、テレビで放送されていたということで、ちょっとそのことであつたんですけど、これ本当に素晴らしいことをたくさん取り組まれておりまして、実際移住者に対して最大500万円支援をするということで、その500万円支援をしてもらった人は、そこで軒家を買って、そこで生活をするという方も中にはいらっしゃるっていう紹介でした。移住者が実際年間で3,000人を超しているっていう話をされてましたので、子育てに対してもそうですが、市民の方が使いやすい公共施設っていうのが新しいものがどんどん建っている、まさに開発が進んでいる新たな町が都城市になっているっていう話でしたけど、楽天のふるさと納税の

サイトで返礼品を検索してみたんですが、都城市の返礼品は1,345件、返礼品が載ってました。これ日によって多少は前後はするとは思んですけど、今日、今朝のデータです。

南国市の返礼品は216件となっていました。現在南国市にふるさと納税の返礼品を提供してくださっている事業者数はどのようになっているのでしょうか、お願いいたします。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 令和6年度中の登録業者につきましては、57事業所になっております。ただ、令和7年2月27日時点で提供している事業者様というのが、どうしても季節物とか、そういった返礼品、そういったものもございまして、2月27日時点では41業者という形になっております。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

57事業所から、季節での変動があるということですが、現時点で41事業者ということで、これは、市長、なかなか都城市には追いつかないということが考えられると思いますので、寄附金っていうのは本当に自由度が高くて、様々な事業に使えるというふうに思いますので、近年の新規参入の事業者の状況や、参入をどんどん促していく必要もあると思いますので、参入を促進するための取組をされていたら教えていただきたいです。よろしくお願いいたします。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 新規参入事業者につきましては、令和4年度が4事業者、令和5年度が7事業者、令和6年度は現在6事業者のほうが新規参入として加わっております。

これまでの参入促進に当たっては、市のホームページに案内を掲載する程度のものであり、具体的にいきますと実際財政課のほうに直接来ていただくというようなことも、そういったことで新規参入につなげたという形にはなっております。ただ、次年度、昨日山本議員の御質問にもありましたが、株式会社パンクチュアルと4月から契約するというような形になっております。こういった中で、これまでの事業者様はもとより新規の事業者の開拓、こういったことにもつなげていくという形で考えております。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

新たな事業者さんと連携をされて、どんどん開拓をされていくということで、返礼品がどんどんどんどん増えるということに期待をしていきたいと思いますが、返礼品の提供事業者の募

集の条件、基準とかがありましたら教えていただきたいですが、お願いいたします。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 南国市のふるさと寄附の協賛事業者、これにつきましては募集要領を定めており、これに基づいた事業者登録の可否を判定させていただいております。また、これが一番大きな話なんですけれども、平成31年総務省告示第179号第5条において、提供できる返礼品の基準、これがかなり厳しく定められております。基本的には、自治体内で製造というものが前提というような形になります。

ただ、本県のようにカツオのたたきとか、そういった形で共通の返礼品というような形で取り扱われる、そういったものもございしますが、基本的にはその南国市でありましたら市内での生産、製造、そういったものを条件にというような形でこの基準を満たす返礼品を出品できることが条件というふうな形にはさせていただいております。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

南国市内での生産が基本ということですので、市内の生産されている事業者さんに対して、どんどんどんどん情報発信をしていっていただいて、出品数を増やしていくということを目指していただきたいと思いますが、いろんな、このふるさと納税もまだまだこれから制度とかも、先ほどありましたけど変わっていくということもあろうかと思えます。様々なことに対して説明が必要になってくると思いますが、事業者向けの説明会の開催状況や参加事業者の反応について教えてください。お願いいたします。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 今回、来年4月から事業者様のほうに変更されるということもございまして、令和7年、今年ですが、2月19日に事業者様への説明会を開催いたしました。主に新しい委託先である株式会社パンクチュアルから委託先の切替えや戦略等について説明があり、事業者の方からは実務的な疑問点も多く出させていただきました。そういった形で活発な意見交換ができたというふうに考えております。個別の説明も今後していきまして、引き続き毎年説明会のほうも開催していきたいというふうに考えております。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

事業者に対しての説明というのがしっかりされているのではないかとことも思いますし、コミュニケーションもよく取っていただいて、事業者さんが安心して出品できるような環境つ

ていうのを整えていただくことによって、新規参入事業者っていうのも併せて募集していただいてきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

近隣の市町村のほうの返礼品について、私も少し調べてみたんですけど、香美市さんのほうは人気になっている商品がしょうがパウダー、そしてロールケーキ、アイスブリュレとなっていました。令和5年度が大体1億2,600万円の寄附額ということでした。そして、香南市さんのほうですが、人気となっているのはフルーツトマト、和菓子、そして香南市内の対象施設で使えるトラベルクーポンというのも人気になっているということで、令和5年度の寄附額が3億4,400万円ということになっておりましたが、我が南国市の寄附の多い人気の特産品はどのようなものがありますか、お願いします。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 本市、実績の出ている5年度実績ベースでお答えとさせていただきますが、トップになるのがスイーツの雪ヶ峰ロール、次いで西島園芸団地のフルーツ定期便、こちら年5回発送分になります。また、スイーツの雪ヶ峰ロールとアイスブリュレセットというものも、3番手というような形になってます。ちなみにスイーツさんは、市内に事業所のほうがありましたんですけど、香美市のほうに移転されて、その関係で先ほど香美市の紹介の中でのアイスブリュレ、そういったのが出されております。今はもう共通返礼品として取扱いさせていただいてるというようなことで、残念ながら件数が少し減ってきたというようなこともございます。そういったこともございますが、令和5年度の実績としては先ほど申しましたような形になっております。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

現状では人気が集まってくるのはやっぱりスイーツ、そしてフルーツというのが南国市の今の現状で言うとカラーになりつつあるのかなということを思いますが、先ほどお話をさせていただきました都城市の人気の商品というのを少し見させていただいたんですけど、お肉、そしてお酒というものが多々ありました。全国的には寄附の多い人気の特産品というものに対しては、特徴のようなものがあるのでしょうか、御答弁お願いします。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 全国的に寄附の多い人気の特産品ということでございます。

私自身、南国市に住んでおりますので、ふるさと寄附はしたことがないので、あくまでもサイトのほうの確認という形で見させていただいたんですけども、楽天ふるさと納税の2024年

上半期ランキングにおきましては、ホタテ、シャインマスカット、ハンバーグの順となっております。さとふるのサイトのほうでも2024年上半期ランキングでは、同じくホタテ、厚切り牛タン、ズワイガニということで、私もホタテが1番とはまさかというような感じで、というような感じでしたが、先ほど斉藤議員がおっしゃられたように、海産物であったり、肉類、フルーツ、そういったものが全国的にやっぱり人気となっておりますというふうに認識しております。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。このありがとうございますは、ふるさと納税のほうで購入されていないということで、よかったなということで一安心しておる、私ぽちっとホタテをしまったということやったらちょっとドキッとするところでしたけど、よかったです。

ということで、全国的に人気なものっていうのはやっぱり海産物であったり、お肉であったりっていうことですが、なかなか南国市でないものねだりをしていくとなっても難しくなってくると思います。ただ、この南国市、まだまだ裾野は広いと思いますので、どんどんどんどん新しい事業者さんのほうに開拓とかということをしていっていただきたいと思いますが、新たな返礼品や業者の選定、開拓に向けて、株式会社パンクチュアルさんほどのような実績があり、南国市としてはどのように進めていこうとお考えでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 株式会社パンクチュアル様につきましては、昨日山本議員の質問の中でも少し触れたんですけども、地元南国市に事業所を設置していただくということで、地域に密着して活動するということがやはり一番大きなところ、メリットにもなるというふうに考えております。パンクチュアル様の他自治体の事例におきましては、農家の方を何度も訪問して、最終的に返礼品の出品につなげていただいたり、地元の小さなクレープ屋さん、そういったところにも注目され、返礼品の出品につなげ、そういった商品が人気を得ているというような実績があるというふうにもお聞きしております。

南国市としましても、まずは既存事業者、既存返礼品、これらにつきましてブラッシュアップをして、寄附額の増加に努めてまいりたいと思いますし、当然地元の事業者、返礼品の開拓、こちらも重要な課題であると思っておりますので、これらについても市と一緒に開拓に取りかかっていきたいというふうに考えております。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

地域密着で市とともに開拓を進めてくれるということで、今後に期待をしていきたいと思いをします。よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

補助金制度の透明性と周知の強化ということで質問をさせていただきたいと思いますが、南国市でもたくさんの補助金っていうのを出されていると思います。この補助金の申請の状況や採択基準を明確にし、公平性、透明性を確保するための取組というものは行われているでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 補助金につきましては、各担当部署において関係する国や県の補助金交付要綱との整合性を取りつつ、補助金交付要綱を作成し、市ホームページ等で周知することで対象者に漏れなく情報を届けております。

また、補助金の執行状況については、監査委員の監査を受けており、公平性や透明性は確保されていると考えております。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

それでは、市の補助金制度について、現在どのような方法で情報公開を行っているでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 市の補助金交付要綱は、各担当部署が必要に応じて、市広報紙や市ホームページでそれぞれ情報発信しております。予算等の関係もありまして、掲載の時期は異なっております。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

市の広報紙、そしてホームページで発信をされているということで、対象の市民の方というのも補助金とかを知ることができていいと思いますが、南国市のホームページを見ると、補助金を使うまでに手順が多いかなと。というのが担当課に入り、そこからまだリンクに対してアクセスをして、そこから申請ページを開いていくということで、この補助金の情報を得るためのプロセスっていうのがすごく多くて、なかなか補助金があるのかないのか分からないといったことで、これどうなっちゃうかっていう話とかを市民の方からいただいています。確かに担当の課のほうではしっかり補助金に対して取り組まれているというふうなことでは思います

が、そこで質問です。

補助金の内容や申請方法について、市民がアクセスしやすい形で情報提供が十分に行われていると考えているでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 各担当部署でホームページや市広報紙等で周知しております。

先ほど議員が言われたように、担当部署に補助金のことが載ってるということをやなかなか知らない方が多いと思います。ホームページで市民の皆様が簡単に補助金の情報が入手できるかといえば、十分ではないと考えております。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

十分ではないという御答弁をいただきましたので、これから改善ということをお願いしたいと思います。使う側にとって使いやすい、せっかく皆さんが知恵を出し合って市民のためにと取り組まれていることですから、ぜひ市民目線に立って、ホームページで見たときに、これは分かりやすいなということが求められるのではないかと思いますので、今後補助金制度の情報を分かりやすく伝える取組として、一覧表の作成、そして公開や広報紙での周知ということを御検討していただきたいのですが、どうでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 3年ごとに南国市暮らしのガイドを発行し、市内に全戸配布しており、この1月に発行したばかりですが、その中で市民の皆様方がよく活用される補助金制度について案内しております。

市広報紙につきましては、できる限り文字数を少なくし、誰にとっても見やすい紙面の作成に努めておりまして、補助金の一覧表を入れることはページ数の関係から難しいと考えております。

ただ、議員が言われるように、情報発信の一元化が可能なのかなど、市ホームページ等の活用も含めて検討したいと思います。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。また、御検討をよろしくをお願いいたします。

続きまして、火災予防対策と地域の安全確保ということで質問をさせていただきたいと思っております。

今年の1月、2月っていうのは、すごく雨が降らなかったんじゃないかなということを思い

ます。空気も本当に乾燥していたということもあって、南国市内に限らず火災も多かったように思います。近隣の市町村のほうでも、2月19日に香美市のほうで住宅約10棟、火災が発生したということがありました。また、今現在も岩手県大船渡市で山林火災が継続しているということで、昨日までに市の面積の約8%を焼失したということでしたので、本当に今日、明日は雨が降るという予報になっているということでしたので、一日も早い鎮火を願っております。

そこで、南国市において近年の火災の出動件数について教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 過去5年の火災出動件数につきましては、令和2年が14件、3年が23件、4年と5年がともに25件、令和6年が22件、令和6年までの過去5年間で109件の火災が発生いたしております。そのうち建物火災は42件となっております。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） 御答弁ありがとうございました。

過去5年間で109件の火災が発生ということで、うち建物火災は42件ということですが、この火災、様々な原因があるかと思いますが、近年発生している火災の主な原因について教えていただきたいと思います。あわせて、その傾向についてもお願いしたいと思います。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 火災の原因につきましては、過去10年の発生原因ということで野焼きとたき火が26.1%、放火が10.5%、電気配線が8.2%、原因不明が8.2%、たばこが5.9%、電気機器とガスコンロがそれぞれ3.2%となっております。

最近の傾向としましては、電気こたつなどの電気機器、ガスコンロや石油ストーブなど燃焼機器が原因となるものは減少しており、火入れ、たき火、放火などは横ばいという状況になっております。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

火災には様々な原因があるということですが、先ほどありました野焼きとたき火、26.1%ということですが、この野焼きとたき火といいますとやはりこの冬場が多くなってくるのではないかとこのように思います。確かにこの1月、2月っていうのは結構サイレンを聞いた回数が多かったように思われます。この火災が一度起こったときに、どれだけの消火活動に対して費用が必要になってくるかということをお願いしたいのですが、御答弁をお願いします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 消火活動に係る費用という御質問ですけれども、火災出動に係る費用につきましては、火災に備えるための消防ポンプ車や防災活動拠点施設の維持、ホースなどの装備品ということで、1回の費用ということではなかなか計上が困難であるため、火災出動に係る消防団員さんの出動報酬がどのくらいかということでお答えをさせていただきます。

令和6年を例に取りますと、22件の火災に延べ515人の団員さんが出動しております。出動報酬が1回8,000円でございますので、515名となり、年間412万円の出動報酬がかかっているということで、それを1回当たりになりますと、1回の火災に際し約18万円ということになります。これはあくまでも人件費、出動手当だけでございます。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

なかなか備品に関しては計算が難しいということで、団員さんの人件費ということでしたが、団員さんで18万円、それに署員さんや備品がもろもろとなってくると、この18万円って金額では決してないということだと思います。

この費用もそうですが、やはり大切なのは市民の皆さんの財産を守る、そして命を守るということが必要だと思います。そのためにも火災予防運動というものが大変重要になってくるのではないかと思います。火災予防運動をどのように実施しているか、その効果や市民の反応などについても教えていただきたいです。よろしく願いいたします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 火災予防運動につきましては現在も行っておりますが、春、そして秋の全国火災予防運動期間中には、市内にある7つの幼年消防クラブがそれぞれの地域で、ゴメンジャーやシャモ番長、ヤクルトマンなどとともに防火演奏、防火パレードを実施して、火災予防を呼びかけております。あわせて、消防団幹部、消防OB会による防火広報巡回を実施しております。また、女性防火クラブ連合会は、通年を通してになりますが、家庭の防火は主婦の手でをスローガンに、各地域で住宅用火災警報器の普及啓発に取り組んでおります。防火演奏、パレードには、多くの方に集まっておられ、市民の方の反応はいいのではないかと感じております。

また、効果ということですが、なかなか難しいところですが、本市におきましては平成25年3月14日から市内におきまして住宅火災による死者が発生をしておりませんので、火災予防の取組の一つの成果の表れだと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

南国市においても定期的な火災予防運動、様々な取組がされているということを御紹介いただきました。そして、平成25年3月から火災による死者数がゼロということで、本当にこれは消防長をはじめ署員さん、そして団員さん、南国市民の皆様がこの火災予防運動に取り組んできた成果のたまものだと思います。本当にありがとうございます。

それで、引き続きこの火災予防運動、取り組んでいていただきたいと思いますが、私、南国市のホームページで少し気になることがあったので、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

南国市のホームページで大規模な野焼きを実施する場合、火災と誤解され通報される可能性があるため、あらかじめ南国消防本部に御連絡くださいとありましたが、この大規模というのはどれぐらいの規模のことでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 市ホームページに掲載をされております大規模な場合はということでございますが、大規模といいますのはその焼却面積や農業残渣の量ではなく、火災と誤解される炎や煙が発生するという意味合いで掲載をいたしておりますが、よくあるお問合せという欄にこれが掲載をされておりますので、もう少し分かりやすい表現に変えたいと考えております。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

やっぱり1月、2月になってくると、農家の皆さんも春の田植の準備であつたりとか、新たな植付けの準備をするということがあって、野焼きをされる、農業残渣物を焼かれるっていうことが増えてくると思います。

そこで、野焼きをする場合の申請件数について質問をしたいと思いますが、過去5年間の野焼きの申請件数というのはどうなっているのでしょうか。また、それに対する許可、不許可についても、対応状況について教えていただきたいです。よろしく願いいたします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 過去5年間の野焼きの申請ということですが、これ正式には消防署に出されるのは野焼きの申請ということではなくて、火災と紛らわしい届出という状況になります。それによりますと令和元年度が146件、2年度が117件、3年度は126件、4年度が108件、令和5年度が194件となっております。個人別、団体別については集計をしております。

せん。

また、それに不許可といいますか、受理をしなかった件につきましては、農業残渣じゃないものを焼却する、ビニールでありますとか、プラスチックですとか、そういう届けが出た場合には届出を受理しなかった事例がございます。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

意外にも令和5年、200件に迫る申請が出ているということで、これも消防長をはじめ、火災予防に関わる皆さんの成果で市民の意識が上がっているという表れではないかなと思います。

この申請についてですけど、申請をする場合、こういった方法で申請をすればいいかということをお教えいただきたいと思います。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 火災と紛らわしい届出の受付時には、予定日、場所、焼却物品及び数量、目的などの必要事項を記入していただき、実際の作業の開始前と終了後には消防署への連絡をお願いをしております。基本的には消防署へ来署しての届出となっております。

また、農林水産課の所管となりますが、南国市火入れに関する条例により、南国市の森林または森林の周辺1キロメートルの範囲内にある土地における火入れに関しては、許可が必要となる場合があります。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

申請内容としては、予定日、場所、焼却物、数量、目的などと簡単な内容になっているのではないかなというふうに思いますが、これ消防署へ行って届出が必要ということなのですが、なかなかこれ消防署まで行って届けを出すというのが難しいといいますか、役がかかるというのが正直な思いではないかと思しますので、届けをせずにそのまま野焼きをして火が広がって、それが通報につながってということも中には今まであったのではないかということをお思いますので、これ何とかもっと手続を簡素化できないかと思しますが、今大多数の方、そして南国市民の方っていうのは結構LINEを使われているということもあると思しますが、LINEとかによる申請方法の変更とかを取ることによって、この手続っていうことがもっと申請が増えていくのではないかなということをお思います。

これ申請が増えてくると、そこを事前にパトロールをすとかということで、火災予防運動にもつながっていくのではないかなということをお思いますし、申請があればそこに行けばいい

ってということも把握できると思いますので、ぜひLINEによる申請ということを検討していただきたいと思いますが、御検討していただけますでしょうか、お願いします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 現状、基本的に消防署のほうへ来ていただいてということですが、予定日とか場所とか物品とかということにつきましては、当然電話連絡でも十分対応できるんですが、一番肝腎なのは焼却場所の特定というところがなかなか難しいところがありまして、現状でもファクスでも電話連絡と並行して受け付けることはできます。今、消防署のほうでは、いわゆる火災予防関係の電子申請については一部再開をしておりますので、議員御提案のありましたLINEを使って、地図情報も併せて申請いただけるかどうかというのはちょっと調べてみたいと思います。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

LINEも位置情報、送れるようになっておりますので、また御検討をいただきたいと思えます。どうも御答弁ありがとうございます。

以上で質問を終えたいと思います。

○議長（岩松永治） 5番溝渕正晃議員。

〔5番 溝渕正晃議員発言席〕

○5番（溝渕正晃） 2日目最後の一般質問になります。議席番号5番溝渕正晃でございます。

通告に従いまして、農業振興、防災対策、子育て支援の3点についてお伺いします。執行部の皆様、御答弁よろしく願いいたします。

初めに、農業振興についてお伺いします。

1つ目は、地域計画についてです。

地域計画の公告は3月末までとなっておりますので、まだ作成中だとは思いますが、ホームページで公表されております1月31日付、地域計画に係る協議の結果についてお聞きします。

各地区の協議結果が公表されておりますが、道が狭いや後継者がいない、面積が小さいなどの問題点が多く挙げられております。また、そういったことになっておりますけれども、全ての農用地等面積が農業上の利用が行われるとなっているということになっております。また、農林業センサスの農業人口で、高知県の年齢別世帯員数は令和2年に60歳以上の割合が58.5%となっております。高齢化による農業人口の大幅な減少は確実です。本当に大丈夫なのか、農林水産課長にお聞きします。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 農林水産省から示された地域計画策定マニュアルにおきまして、地域計画は農業振興地域を中心に農業上の利用が行われる農用地等の区域を設定することを基本とするが、農業生産業に向けた様々な努力を払っても、なお農業上の利用が困難である農地については、地域の現状や将来の見込みを踏まえ、労力や資本をあまりかけずに保全管理等が行われる農地として位置づけることができるとそのように示されております。

本市における地域との協議の結果につきましては、溝渕議員の御指摘のとおり、計画区域内の農用地等面積と農業上の利用が行われる農用地等の面積が一致しておりまして、現在そのような内容で地域計画の案の策定を進めているところです。

また、農業者の高齢化につきましても御指摘のとおりで、担い手の確保は本市に限らず全国的に喫緊の課題となっております。農業者の高齢化による離農により、手入れが行き渡らず荒廃しつつある状況にある農地は現実存在しておりまして、そのような農地につきましては農業委員会による年1回の利用状況調査の際に、農業委員会から農地の管理、耕作の意向調査とともに適切な管理のお願いをしているところでございます。

地域計画は、地域の意向を取りまとめて公表するもので、協議の場は次年度以降も開催し、随時見直しを図ることとされております。協議の場などで将来にわたって農地を利用する可能性がない農地があるといったお話が出た場合には、その農地を保全管理を行う区域とすることはあり得ますが、地域の皆様の努力で守り続けてきた農地を次の世代に引き継いでいけるよう、引き続き県や農協など関係機関との連携を図りながら担い手の確保に取り組み、農地が有効活用されるように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

協議の場につきましては、次年度以降も開催するということですので、ぜひ実情に合った10年後の姿の地域計画にさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

現在、農業は危機的な状況に置かれてるんじゃないかなと私は考えております。この地域計画がその転換期になるのではないかと期待してたんですけども、ちょっと残念な思いです。

今年、米が高いとテレビなどで報道なんかがよくあったんですけども、確かに令和6年産の相対取引価格12月現在で全銘柄平均価格は60キロ当たり2万4,665円という形で高くなっております。ただ、今から約30年前、平成6年頃までの食糧管理法のときの全銘柄平均価格は60キロ当たり2万2,000円程度しておりました。その後、食糧法、改正食糧法、そういった自主流

通によりまして米価格がどんどん下がって、現在今60キロ当たり 1万5,000円程度になってるというような状況です。この間に燃料費や肥料代、人件費などが上がっているにもかかわらず、値段が下がっているという状況です。

ちなみに農林水産省大臣官房統計部の令和6年10月30日公表の令和5年産個別経営体の米生産費を見ますと、10アール当たりの生産費は13万2,863円となっております。先ほど60キロ1万5,000円、その金額で計算しますと、高知県の収量は大体480キロ発表でございますので、10アール当たりの売上げは12万円の収入ということになります。先ほどの13万2,863円から12万円を引きますと、差額として10アール当たり1万2,800円ほど赤字という状況です。高知県の平均的な農家の面積がたしか1ヘクに届かない程度だったと思うんですけども、1ヘクの栽培面積があったとすれば12万8,000円の毎年赤字になるという状況です。

それでは、現在の価格では、こういった価格ではもうなかなかやっていけないというところで、現在農家はどういうふうにしてるかといいますと、ほかで稼いだお金を稲に突っ込む、あと米を直接消費者に販売することで利益を少しでも増やす、あと肥料代や農薬代、苗代用栽培方法で少しでも減らしたりと血のにじむ努力でしのいでいる状態ということです。機械の減価償却費が終わってない状態であったとしても、減価償却費を積み立てていく余力もないという状況になっております。

一番いいのは昔の米価格まで戻れば問題ないとは思いますが、消費者の現状を考えますと難しいと思いますし、食糧管理法時代のように自主流通を主体とする現状におきましては、国が一定価格で購入するというのも難しいのかなというふうに考えます。

では、どの程度まで規模拡大すれば経営的に安定するかといいますと、栽培面積を500から10ヘク規模まで大きくすれば、生産費は10アール当たり11万4,000円という形で下がりますので、何とか経営ができるという状況です。

そういったことを考えますと、先ほど地域計画の中でも出てきますが、作業性の悪い圃場を含めた全ての面積を管理していけるっていうのは、とてもどう考えても難しいんじゃないかと思います。現在の市街化区域とか市街化調整区域とか、単に区域で分けているだけですが、そうではなくて、圃場を確認して、圃場面積や日当たり、排水などの条件等によって優良農地は残すと、日当たりが悪い、水の便が悪い、面積が小さい農地、そういったところの適してないような農地についてはできるだけ転用してもらって、集落が維持できるようにぜひ御検討をお願いしまして、次の質問に移ります。

2つ目の質問は、農業経営の安定化対策になります。

先ほどの話で農協出荷を前提に考えますと、栽培面積10ヘクタール以上の個人または集落営農組織を育成しないと農地を守っていくことはいけないことになってきますが、集落営農でも運営が難しいと聞くことがあります。農業経営の安定対策として考えているものがありましたら教えてください。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 農業者の急速な減少が見込まれる現状におきまして、農業生産基盤を維持するために農地の引受手となる経営体の役割が重要となっておりますし、農業で十分な収益が得られる取組が不可欠であるということは、溝淵議員の御指摘のとおりと考えております。

集落営農組織への支援としましては、国の集落営農活性化プロジェクト促進事業を活用し、組織の設立や法人化、機械の導入に係る経費などの補助制度を設け、集落営農の活性化に取り組んでおります。また、農産物の適正な価格形成につきましては、食料・農業・農村基本法の改正に伴う国や県の動向、政策を注視しているところでございます。いずれにしましても引き続き県や農協など関係機関と連携して、支援に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 溝淵正晃議員。

○5番（溝淵正晃） ありがとうございます。

先ほどの御答弁は地域の担い手に農地を集約していくということだと考えます。その考え方につきましては間違っているとは思いませんが、以前に農家は川の水を買っているというお話もさせていただきました。それは田役で水路を管理しているということになります。農地を担い手に集約していくということをしていきましたも、水路の管理ができなくなると営農が難しくなるんじゃないかなというふうに考えます。

そこで質問なんですが、環境保全型農業直接支払交付金のうち、多面的機能支払いがあれば水路の補修や泥上げ、草刈りなどに利用できると思います。これにより農家以外の方にも田役に協力してもらいやすくなります。南国市でも取り組んでいる地区はあると思いますが、取り組まれてない地区にこの事業を広げていくことをどう思ってるのか、農地整備課長にお伺いします。

○議長（岩松永治） 農地整備課長。

○農地整備課長（高橋元和） 環境保全型農業直接支払交付金のうちの多面的機能支払交付金についてですが、地元の組織の課題としましては常に人材不足がございます。この交付金を活

用している組織に対しましては、取組の継続を現在呼びかけておりますし、組織化の行われていない地域に対しまして、この取組を広めていくことは農村環境の保全や管理の面からも非常に重要なことと考えておりますので、こういった取組のない地域に対しまして事業内容を理解していただくために、随時周知を図っておるところでございます。以上です。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

ぜひ取組をしていない地区にも周知などをお願いしまして、田役とかで水路が守っていけるようにしていただきたいと思います。今後、高齢化等によって田役ができない地区も出てくるかもしれませんが、この事業を取り入れることで非農家の方にも協力してもらいやすくなるというところで、田役により水路の改修であったり、修繕であったり、いろいろやることはできると思います。

現状のままでいきますと、全ての水路を市で何とかしてくれよってという話になる可能性もございますので、そうならないためにも国の事業を活用しながら地域の水路を守っていくことも必要になりますので、ぜひよろしく願いしまして、次の質問に移ります。

3つ目の質問が農地中間管理機構についてです。

農業経営基盤強化促進法に基づく買入れ協議によりまして、農地中間管理機構に譲渡した場合は特別控除が認められているということで、農地中間管理機構に農地を売ることができると考えておりましたが、現状ではこの取組が大変難しいようです。私は勝手に農地専門の不動産屋に農地中間管理機構がなってもらえるのだと勘違いをしていたようです。

しかし、市街化区域や市街化調整区域、これは政策により決定されております。本来であれば土地は直接売買が可能な資産だと考えております。市街化区域であれば転用して様々な用途で利用可能ですが、市街化調整区域の農地は基本的に転用できません。では売れるかといえば、自分で相手を見つけなければ売ることもできないですし、場合によっては土木費など様々なお金が必要となってきます。

平山市長、政策で農地が売れなくなっているのであれば、政策で販売できる状況を用意する必要があるのではないかと私は考えます。農地の流動化を図るためにも、売りたい農家がいれば販売できる体制を構築するように、全国市長会や高知県知事に伝えてもらいたいと考えますが、どうでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 農地中間管理機構であります高知県農業公社は、その事業の一つとして

農業経営基盤強化促進法に定められた農地売買と事業を実施しております。高知県農業公社がこの事業において農用地を買い入れる場合は、売渡しの相手方、この場合認定農業者などのいわゆる担い手が対象のようでございますが、この相手方が現にいるか、または近い将来確保できることが確実と見込まれる場合に実施するように伺っております。

農地の流動化のための農地売買につきましては、農業経営基盤強化促進法に定められ、なおかつ高知県が定める農業経営基盤強化の促進に関する基本方針の中でも事業を実施していくとされておりますので、農業公社以外の他の機関で実施する体制を構築するというのは難しいものと考えております。

農地中間管理事業の円滑な実施につきましては、全国知事会においても取り上げられ、政府に対して必要な予算措置等の要請がなされているところであります。農地中間管理機構であります高知県農業公社が農地の売買等事業を含め、積極的に農地中間管理事業の推進が図れますよう、引き続き国や県の動向を注視しながら、市長会などを通じて要望してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

次の質問に移りますが、以前に農地の寄附は受け付けていないとお聞きしたことがありました。市として農地を寄附してもらって、市民農園等にして農業に興味を持ってもらおうと、そういった場所にしたり、興味があれば農業の研修とか、また就農という方向で活用できないかも考えております。平山市長のお考えをお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 市がそれを買うということでございますが、市が買って農園にするというのも、それは一つの施策というようにも思います。実際そういう事例もあるというようなことも聞いておりますが、なかなか今耕作放棄地になっているような土地を全て引き受けるというのは、なかなか現実的に難しい話でございます、その維持管理ということが、さあ、どのようにするのかっていう、全く雲をつかむような話になってくるわけでございます。やはりそのあたりはちょっと今管理の面でハードルが高くて、購入ということは難しいとしかお答えをせざるを得ないというところです。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

確かに管理を考えるとなかなか難しいのかなというふうに思います。ただ、山のほうだとな

かなか利用方法というところが限られてくるんですが、中央部の平場であれば様々な活用方法もあると思いますし、いざとなれば農地中間管理機構のほうでということも相談することも可能ではないかなと思いますので、また前向きに御検討いただけたらと思います。よろしく願いします。

農地中間管理機構につきまして、最後の質問になります。

農地の賃貸の制度がこの4月から変わるとお聞きしております。間違っていたら申し訳ありませんが、これまで農家同士で話をして、どの土地を誰に貸す借りるも決めてから農業委員会で許可を取る流れだったと思います。この4月からはこれが変わるということですが、どのように変わるのか、また相手はいないけども貸したい、借りたい農地がある、そういった場合は農地中間管理機構に連絡すればいいのか、併せてお聞きします。

○議長（岩松永治） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（弘田明平） 農地の貸借につきましては、農業委員会が窓口となりまして実施しておりました、いわゆる相対による貸借が法改正によりまして廃止となっております。現在措置期間中ではあるんですけれども、各市町村農林水産課のほうで地域計画のほうを策定した時点、もしくは令和7年3月末をもちまして、この措置期間も終了となります。ですので、令和7年4月1日からは農地法による貸借、それから高知県農業公社の行う中間管理事業による貸借の二通りのみというふうになってきます。

議員の御質問の中でありました農地中間管理事業による貸借につきましては、農地中間管理事業推進法によりまして定められております。その実施主体は中間管理事業者、つまりは高知県農業公社となります。昨年より県下において、高知県農業公社による中間管理事業の事業説明、そして事業への協力要請などがありまして、また公社、県、市及び農業委員会の担当による作業部会を数度行いまして、その中で実務協議を実施してまいりました。

現時点において分かっている範囲で申し上げますと、出し手と受け手の合意がなされているものにつきましては、出し手の方、受け手の方、どちらでも構いません、両者が来ていただいてもいいんですけれども、まずは農業委員会のほうにお越しいただけたらと思います。農業委員会のほうで聞き取りをいたしまして、どの農地をどなたが借りるのか、幾らで借りるのか、そういったものを聞き取りをいたしまして、チェックリストを作成します。このチェックリストを農業公社のほうへ速やかに転送いたしまして、後日農業公社のほうから出し手と受け手、双方に連絡がありまして、農業公社が契約を進めていくというふうになります。

これに基づいて、農林水産課のほうで農用地利用集積促進計画の案を作成いたしまして、農

業委員会の意見とともに農業公社へ提出いたします。農業公社は県知事へ認可の申請をいたしまして、知事の認可及び公告を経て権利設定が最終的に行われるというふうになります。この知事の認可、公告につきましては、市へ既にもう権限移譲されておりますので、このあたりで少し時間短縮はできるのではないかと考えております。ですが、今までの相対による貸借よりも、やはり事務処理のほうが少し1か月から2か月ほど長くなるのではないかというふうにも、公社のほうからは言われてはおります。

次に、相手はいないけれども貸したい、借りたい農地がある場合ということですが、これは以前から農業委員会の事務局のほうで、窓口で相談を受けております。相談がありましたら、農業委員さん、それから農地利用最適化推進委員さん、その方たちと我々事務局のほうで情報を共有しまして、マッチングをしていくというふうには、これはもう前々からしておりますので、それで貸借をつけていくというふうにしておりますので、今後もこういう場合、御相談がありましたら事務局に来ていただきまして、まずは聞き取りをして、それで相手が見つければ農業公社のほうへ事務を流していくという手続になります。以上です。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

農地について何か相談がある場合は農業委員会に相談をして、場合によっては農地中間管理機構につなげてもらうという流れなのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

4つ目に、基盤整備の質問を入れてたんですが、同僚議員と答弁が同じですので質問を割愛しまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、防災対策についてお聞きします。

1つ目が業務継続計画BCPについてお伺いします。

南海トラフ地震はいつ発生してもおかしくない状況ですが、そういった災害などに遭遇しても市役所としての重要業務をなるべく中断させず、もし中断しても早急に復旧させるための計画、業務継続計画BCPは大変重要であると考えます。主要な業務がコンピューターで行われておりますので、停電や地震による破損、データの破壊等の災害の影響があった場合、市役所の業務は停滞してしまいますので、情報通信技術、いわゆるICT部門の業務継続計画についてはガイドラインづくりが進められ、情報部門のバックアップ体制の構築が求められております。

そこで質問ですが、南国市の業務継続計画BCPの取組はどのようになっているのか、お聞きします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 南国市業務継続計画では、南海トラフ地震の発生を前提として、地震発生時に市民の生命、生活及び財産を維持するために、人員やライフライン等が制約された状況において非常時優先業務を事前に決め、大規模な災害が発生した場合であっても人員、資機材を一定水準を確保し、早期復旧を確実にを行うための項目が定められております。具体的には、非常時の優先業務、業務執行体制の整備、人員の確保、業務執行環境の整備などについての定めがあります。

議員お尋ねの地震による停電や破損等について、まず庁舎につきましては平成26年度に耐震改修を実施しておりますので、人命に致命的な被害を与える可能性は低いものと考えられます。停電対策につきましては、耐震改修と併せて非常用自家発電機を整備し、一定程度の庁舎への電源供給を可能としております。燃料につきましては、72時間程度運転可能なタンク量となっておりますが、消防本部の自家給油所での燃料備蓄や協定に基づく燃料供給など、バックアップ体制づくりも進めております。通信環境に関しましては、電話、インターネット、ともに一般回線は断絶する想定の下にトランシーバーの整備を進めており、また次年度高速衛星インターネット通信機器の導入を目指しております。以上です。

○議長（岩松永治） 情報政策課長。

○情報政策課長（徳平拓一郎） 情報政策課からICT部門の業務継続計画についてお答えします。

重要システムやインフラにおいては、災害や事故を受けても重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧することが求められています。そのためにICT部門が取り組む、発災からおおむね72時間の初動対応をまとめたICT部門における業務継続計画の初動版を作成中です。

当市の住民情報系システムやネットワークの委託事業者との連携や協力、現在準備中であるシステム標準化やガバメントクラウドへの移行等もあるため、順次作業を進めています。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

南海トラフ地震が発生したとしても早期復旧の体制が整っているということですね、安心しました。

それでは、次の質問に移りたいと思うんですが、避難所としての学校の防災機能強化についてお伺いします。

避難所と言えば、近くの小中学校を思い浮かべる方が多いと思います。児童や生徒が利用している施設ですので安全性は確保されていると思いますし、災害時においても安全を確保し、良好な避難所となってほしい場所です。

ただ、近年の異常気象によりまして、夏の極端な高温などによる熱中症が問題となっておりますが、そういった気象条件では良好な避難場所とならない可能性があります。

そこで、災害時における避難所としての学校で、避難所の在り方や既に実施、または計画されている対策などありましたら教えてください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 避難所の生活環境整備は、過去の災害を見ても切実な問題で、災害関連死を防ぐためにも重要な施策であります。

現在、学校の避難所としての機能として、防災備蓄倉庫、揺れを感知して自動解除する鍵ボックス、建物へ発電機をつないで施設へ電気を供給する停電時電源切替システム、災害時でもつながりやすい電話回線を確保するための特設公衆電話回線、避難スペースでの情報提供のための防災行政無線、戸別受信機などがございます。

防災備蓄倉庫には、ポータブルトイレや毛布、水、発電機等、応急的に使用する資機材を一定量保管しております。また、本年度市内4中学校に浄水装置付シャワー設備を配備する予定としております。このシャワーは断水時でもプールの水などを利用し、浄水された温水を使用できるもので、能登半島地震の被災地でも活躍したものです。そのほか次年度からは避難環境の暑さ寒さ対策として、移動式の空調機器及び発電機のセットを導入する予定としております。

議員の御指摘のように、暑さによる熱中症や衛生環境の悪化は災害関連死に直結する問題であります。助かった命をつなぐための対策を確実に進めてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

地震が発生しても対応ができるように、順調に対策が進められているということですね。これからも様々なことを想定しながら、必要と思われるものを準備していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

3つ目の質問に移りますが、災害弱者の支援計画についてお伺いします。

災害弱者とは、災害発生の危険性があるとき、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの一連の行動を取るのに支援を要する人々と定義づけられていますが、こういった方々の支援計画はどのようになっているのか、お尋ねしま

す。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 支援計画の流れについて説明しますと、南国市では住民基本台帳、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、要介護認定の情報から対象者を抽出しまして、避難行動要支援者に該当した方には避難行動要支援者登録制度の案内を郵送しております。令和6年3月31日現在、外部への情報提供に同意されておられる方は、避難行動要支援者台帳登録者1,001人のうち531人です。

質問されてる個別避難計画の作成であります。本人または家族の方が必須情報を記載されていることが条件となりますが、同意されておられる方が531人のうち、個別避難計画の作成ができていたのは209名です。現在は市の関係課、民生委員や自主防災組織などの地域の支援組織への情報共有を行ってまして、支援のネットワークを広げる共助の基礎資料たることを主な目的としておりますが、登録者自身が住まいの耐震、物資の備え、避難場所の確認とか、家族などとの連絡方法の確認など、自助を高めるきっかけとなるような案内について検討しております。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。災害弱者の皆様も助かるように、今後も取組を進めてほしいと思います。よろしくお願いします。

次の質問に移りますが、福祉避難場所とは高齢者や障害のある方など、一般的な避難所では生活に支障がある方を対象に特別な配慮がされた施設を福祉避難所と位置づけているようです。南国市にどの程度の福祉避難所があり、こういった状況で施設が利用できるのかについてお聞きします。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 南国市における協定締結済みの福祉避難所は、障害者施設事業所で言いますと障害者支援施設、それから就労継続支援B型事業所、介護施設事業所で言いますと介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、ケアハウス、小規模多機能型居宅介護事業所、グループホーム、学校で言いますと特別支援学校であります。箇所では14か所、受入れ可能な人数ですが、要配慮者とその介護者の合計約1,000人です。14か所のうち2か所は、重症心身障害児者対応の福祉避難所でありまして、重症心身障害児者とその介助者の合計で定員は78名になります。

それから、香南市、香美市、大豊町と協定を締結しております知的障害児者、発達障害児者

を対象とする広域の福祉避難所は南国市内に2か所ありまして、受入れ可能人数は障害児者とその介助者の合計約100人であります。

福祉避難所の利用につきましては、現在登録済みであります避難行動要支援者に対して受入れ可能な人数が不足しておりまして、避難が必要となった避難行動要支援者には、一度一般避難所に避難していただいて、それから福祉避難所へ移動が必要である方は個別に調整をさせていただくことを想定しております。各福祉避難所ごとに点検や訓練を実施していただくように補助事業を整備しております。

今年度で開催された高知県主催の研修には、多くの施設に参加いただきました。これまで勉強会とか訓練を実施していなかった2施設が、それぞれ机上訓練、避難所運営ゲームや勉強会を実施しております。また、令和7年1月29日に南国市において初めて福祉避難所の連絡会を開催しまして、多くの課題や各施設の取組状況の共有をさせていただきます。そのときに高知県の中央東福祉保健所、それと南国市からは危機管理課から出ていただいて、いろんな助言をいただきました。今後も継続して大規模災害への備えを進めてまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

いろいろな施設と協定締結済みということで、準備は順調にいつてるのかなと思います。

ただ、一度一般避難所に避難するということなんですけども、一般避難所に避難することでありましたら、一般避難所での受入れ体制を考える必要があると思いますし、避難所運営マニュアルについてはちょっと確認しておりませんが、もし記載されていないのであれば、受入れの対応方法などについても記載してほしいなと考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、子育て支援についてお聞きします。

1つ目は、子ども食堂についてお聞きします。

子ども食堂とは、子供が一人でも行くことのできる無料、または低額の食堂です。件数につきましては年々増加しておりまして、2022年時点で全国7,363件の存在が確認されているようです。

広報で南国市にも4か所に子ども食堂があると載っておりました。子ども食堂につきましては、子供や保護者の居場所となるとともに、保護者の孤立感や負担感を軽減する場、地域の大人たちによる子供たちを見守る場としての機能が期待されているようで、高知県としても要綱を策定して支援しております。南国市は何か支援とかしておりましたら、お教えてください。

○議長（岩松永治） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 現在、南国市内で実施している子ども食堂につきましては、高知県の高知家子ども食堂に登録しております大篠子ども食堂、南国ようき子ども食堂、日章子ども食堂「わっはっは」、スマイルこども食堂の4か所で、毎月1回の開催、また高知家子ども食堂に登録はしておりませんが、岡豊子ども食堂my米食堂が不定期の開催であることを把握しています。

子ども食堂は各団体で運営を行っており、南国市は運営には関与しておりませんが、子ども食堂登録時には市町村の意見書の添付が制度上定められていることから、各団体の方と直接お会いし、共働き、独り親世帯の手助け、地域の交流や活性化、食事マナーの向上、メンバーが所有する農地での食材栽培提供など、多様な開設目的をお聴きし、子ども食堂は地域に必要な社会資源ですという立場で意見書を交付しています。また、子ども食堂の開催時期とタイミングが合えば、市民の方から食材の提供を受け、子ども食堂側と連絡を取り、食材をお届けする場合がございます。以上です。

○議長（岩松永治） 溝淵正晃議員。

○5番（溝淵正晃） ありがとうございます。

話が少しそれますが、私が香南市のフジに寄ったときにフードドライブに御協力くださいというチラシを見つけました。家庭で使用しない食品をフジに持ってきてもらって、フードバンク関連支援団体が回収して、子ども食堂や福祉施設などに配布する取組をしております。

回収はフードバンク関連支援団体、もしいなければ子ども食堂で回収してもらえばいいのではないかと考えますが、少しでも子ども食堂活動の足しになるのではないかと思います、平山市長のお考えをお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） フードドライブにつきましては、食品ロスの削減、食品を必要としている方への支援を目的として、社会的な意義もあることから近年量販店や職場、学校等で取組が増加しておるといってございます。その寄附を受けた物資の回収を子ども食堂に担っていただくのも一つの方法であると思いますが、現在南国市も複数子ども食堂があるということございまして、その複数子ども食堂をどのように配分するかという課題もあるのではないかとこのように思うところでもあります。

現在南国市では、社会福祉法人南国市社会福祉協議会が主体となりましてフードドライブを活用し、子ども食堂に生鮮食品類の提供を行っているということを伺っております。フードド

ライブ事業を活用した支援の仕組みにつきましては、そのように南国市社会福祉協議会に今一元化した形として一定程度整備されているのではないかと考えておるところです。

令和6年4月25日に、高知県と株式会社フジとの間で食品ロス削減の推進に向けた取組に関する協定が締結されておりまして、株式会社フジのマルナカ南国店内に設置されているフードドライブ用ボックスの食品等のうち、一部が南国市社会福祉協議会に寄附されているとも伺っております。南国市社会福祉協議会には、住民の方、農業をされておられる方、マルナカ南国店などから食品等が集まり、困っておられる方や子ども食堂に配るというフードドライブの体制が構築されておるといってございまして、南国市としましては今後も南国市社会福祉協議会によるフードドライブ体制の維持をお願いしたいと考えておるところでございます。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

社会福祉協議会でやられているということですね。今まで気がつかなかっただけということでは良かったです。

ただ、南国市は量販店が本当に多くあります。量販店どこでもフードドライブのチラシが配布され、食品の回収もされているといった状態になれば、子ども食堂活動の後押しにもなると思いますので、ぜひ御検討のほうをよろしくお願いいたします。

最後の質問になりますが、電子母子手帳の導入についてお尋ねします。

我が国の母子手帳は、海外でも高く評価されておりまして、乳幼児死亡率の低いことも母子手帳の存在もその要因であると言われております。

母子手帳はすばらしいものですが、いつまでも紙の手帳だけに固執する必要はないと思います。電子母子手帳は子育てに関する様々な情報を提供できるとともに、予防接種実施の通知や子育てに関する情報の提供ツールとしても利用可能だと考えます。南国市でも取り組んでみてはどうかと考えておりますが、所長のお考えをお伺いします。

○議長（岩松永治） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 南国市では、電子母子手帳OYACO plusを平成28年度より導入しており、現在延べ377名の方の登録があります。機能としましては、南国市で受けた乳幼児健康診査や予防接種の記録をデータ連携により提供することができますが、全国的に導入している自治体が少なく、転出した場合はほとんどの自治体で継続利用ができず、通知機能もないため、今年度でサービスを終了し、4月からは子育て

てアプリ「母子モ」に切り替える予定です。

母子モは、サービス導入数が47都道府県にわたり、600市区町村以上と多く、高知県内では高知市、土佐市、須崎市、いの町、日高村の5自治体で既に導入され、転入転出後も同じアプリを継続利用することができます。母子モの予防接種スケジューラーは、法令、予防接種ガイドラインに準拠し、子供の生年月日や性別から計算したスケジュールの一覧を自動生成し、接種予定日が近づくと自動でプッシュ通知を行ってくれます。同じく乳幼児健診につきましても、実施予定日が近づくとプッシュ通知で待ち受け画面に直接案内を配信することが可能となっています。プッシュ通知を活用することで、健診や予防接種の受け忘れを防ぎ、受診促進と接種率の向上を図ることができると考えています。以上です。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

平成28年から導入していたということで、確認が抜かっており、すみませんでした。ネットのほうで検索したときに、母子モの導入ということで高知市やいの町などは出てきたのですが、南国市がなかったので質問させていただきました。

4月から母子モに切り替える予定ということですので、転入転出した場合でも利用ができると、他の自治体でも利用されているアプリを利用したほうが、使用される保護者につきましても使い勝手がいいと考えますので、よかったです。4月以降につきましては母子モを利用して、様々な情報提供をお願いいたします。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。執行部の皆様、丁寧な御答弁ありがとうございました。

—\*—

○議長（岩松永治） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明6日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時29分 延会